

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月15日
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	D I A M外国株式インデックスファンド<DC年金>
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>  
(以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。)

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権(以下「受益権」といいます。)

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」(以下、「社振法」といいます。)の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関等(後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。)をいいます。以下同じ。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下、「委託会社」といいます。)は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

### (4)【発行(売出)価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額(ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額)を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。(ただし、便宜上1万口当りに換算した基準価額で表示することがあります。)

#### <基準価額の照会方法等>

基準価額は、当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

( 5 ) 【申込手数料】

ありません。

( 6 ) 【申込単位】

1円以上1円単位(当初元本1口=1円)

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

( 7 ) 【申込期間】

継続申込期間：2019年5月16日から2019年11月15日

お申込みの取扱いは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。なお、ニューヨーク証券取引所、またはロンドン証券取引所の休業日に該当する日(以下「海外休業日」という場合があります。)には、お申込みの受付は行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

( 8 ) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

( 9 ) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとし、各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

( 10 ) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社所定の方法により、販売会社に買付代金を支払うものとし、

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

( 11 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

( 12 ) 【その他】

お申込みの方法

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく投資）」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「累積投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

お申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができます。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### （参考）

##### 投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

当ファンドの信託金の限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### <ファンドの特色>

**1**

主に外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドに投資を行い、「MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」\*に連動する投資成果をめざして運用を行います。

---

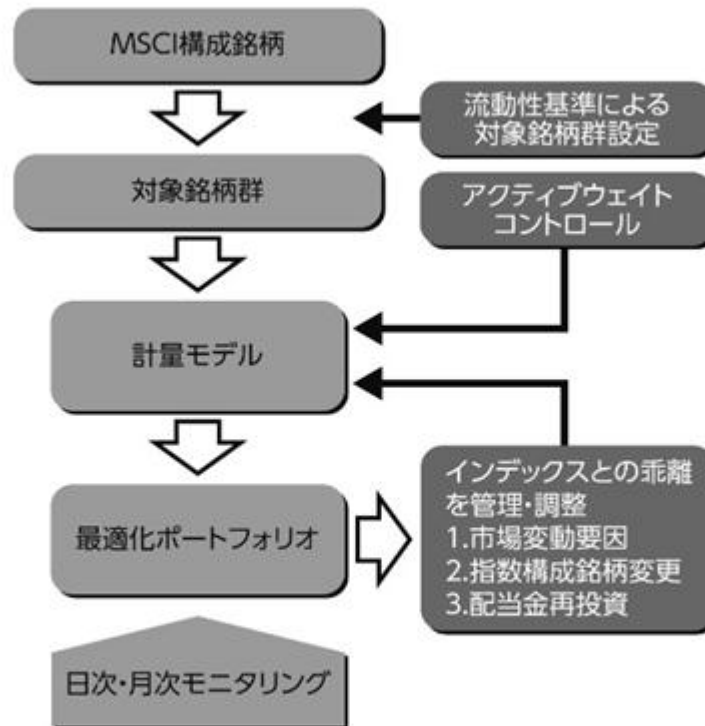
本ファンドは、MSCI Inc. (以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。)によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

2

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



3

株式への実質投資割合は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

4

実質組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

## 分配方針

年1回の決算時(毎年2月15日(休業日の場合は翌営業日。))に、経費控除後の利子、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	不動産投信	
	内外	その他資産 ( )	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。



## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回  年4回	グローバル (日本を除く)  日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)  年12回 (毎月)	北米  欧州  アジア  オセアニア	ファミリー ファンド	あり ( )	TOPIX
不動産投信  その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々  その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 (中東)	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ ・インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注)当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分定義

その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 (注)商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産(投資信託証券(株式))に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル(日本を除く)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ)にのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

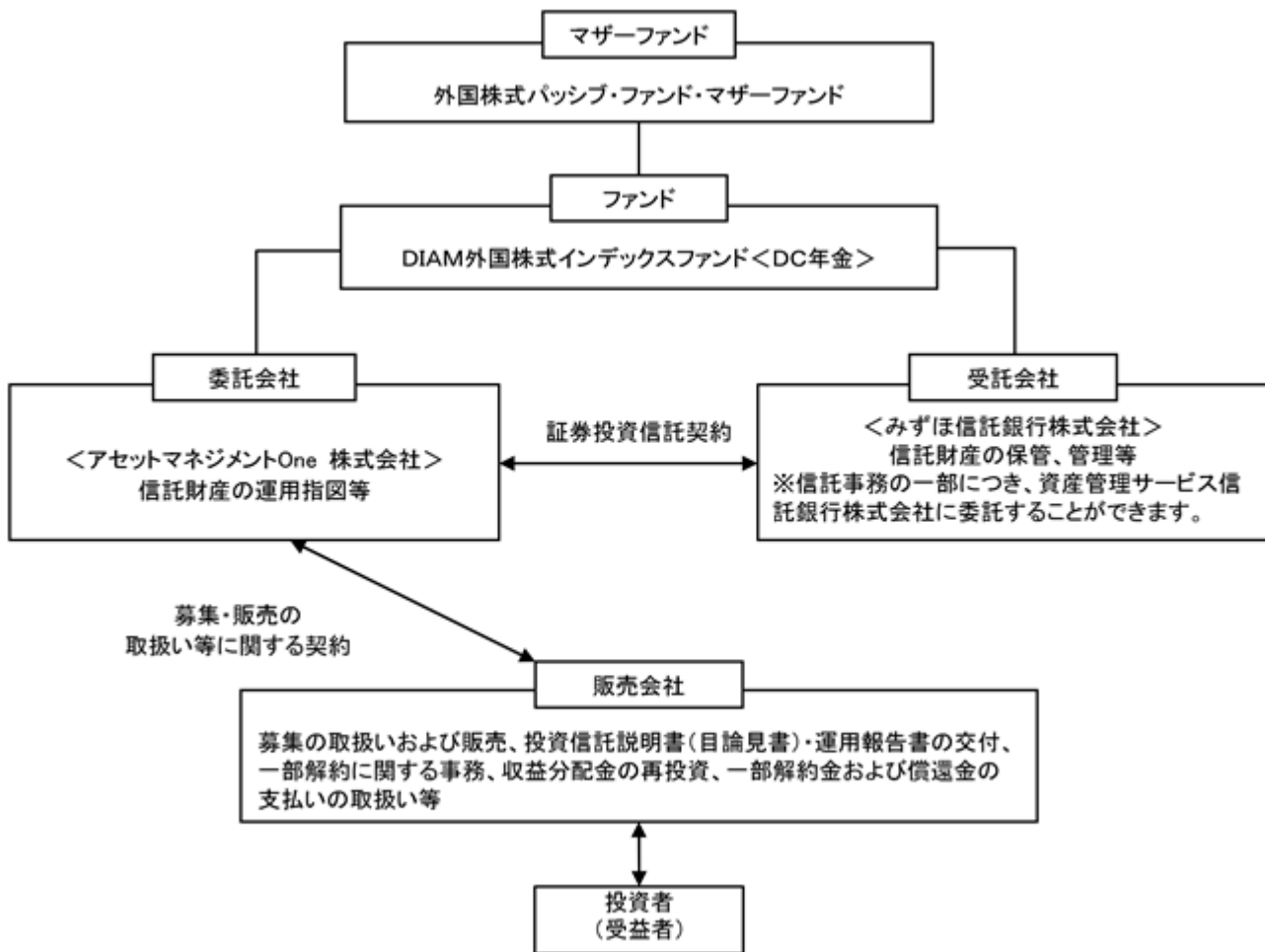
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。  
上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ  
(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

## (2) 【ファンドの沿革】

2002年9月5日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】



## ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

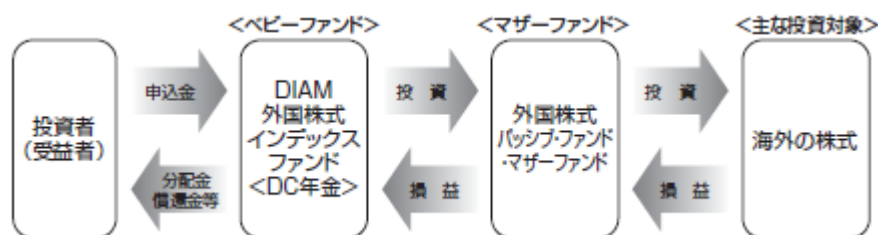
## ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行います。



## 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

## 資本金の額

20億円（2019年2月28日現在）

## 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

（2019年2月28日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### <基本方針>

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

#### <投資対象>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

#### <投資態度>

- 1)主に外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- 2)株式への実質投資割合は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 3)実質組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

当ファンドが対象指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1)ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>をご参照ください。

### (2)【投資対象】

#### 1. 投資の対象とする資産の種類（約款第15条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条および第23条に定めるものに限りません。)

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

#### 2. 有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図します。

1) 株券

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
  - 6) 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
  - 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
  - 9) 特定目的会社に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
  - 10) コマーシャル・ペーパー
  - 11) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
  - 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1)~11)の証券または証書の性質を有するもの
  - 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  - 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
  - 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  - 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  - 18) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  - 19) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - 20) 外国の者に対する権利で19)の有価証券の性質を有するもの
- なお、上記1)、12)ならびに15)の証券または証書のうち1)の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券および12)ならびに15)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

### 3. 金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託会社は、信託金を、上記2.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

## 4. 金融商品の指図範囲（約款第16条第3項）

上記2.の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3.の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## （参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## (3) 【運用体制】

## a. ファンドの運用体制



## 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

## 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

## モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的で開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。



#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b．ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2019年2月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

### （４）【分配方針】

#### 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年2月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

##### 1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

##### 2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

##### 3) 留保益の運用方針

留保金の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

#### 収益の分配方式

a．信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1) 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬に

かかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資される性格を有します。

委託会社は受託会社から交付を受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、別に定める契約に基づき、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に対し、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5) 【投資制限】

##### 1) 株式への実質投資割合(約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

##### 2) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合(約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。

##### 3) 同一銘柄の転換社債等への実質投資割合(約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3)投資制限)

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。

##### 4) 外貨建資産への実質投資割合(約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

##### 5) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3)投資制限)

##### 6) 投資する株式等の範囲(約款第18条)

a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当

たは社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 7) 信用取引の指図範囲(約款第20条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- b. 上記a.の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 8) 先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第21条)

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金とマザーファンドが限月

までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記（２）投資対象3．金融商品の指図範囲1）～4）に掲げる金融商品で運用している額とマザーファンドが限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記（２）投資対象3．金融商品の指図範囲1）～4）に掲げる金融商品で運用している額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記（２）投資対象3．金融商品の指図範囲1）～4）に掲げる金融商品で運用している額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

b. 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに別に定める外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲内で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

c. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記（２）投資対象3．金融商品の指図範囲1）～4）に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産

の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象3.金融商品の指図範囲1)~4)に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本項で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

9) スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下、「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- d. 上記c.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- e. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を基に算出した価額で評価するものとします。
- f. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

10) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
  - b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - c. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託期間にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
  - d. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
  - e. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
  - f. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 11) デリバティブ取引等にかかる投資制限(約款第23条の2)
- デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 12) 有価証券の貸付けの指図および範囲(約款第24条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1)~2)の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
    - 1) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
    - 2) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
  - b. 上記a.1)~2)で定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
  - c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。
- 13) 特別の場合の外貨建資産への投資制限(約款第25条)
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 14) 外貨為替予約の指図(約款第26条)
- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

- b. 上記a.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、原則として信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- c. 上記b.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

15) 資金の借入れ(約款第33条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

16) 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律 第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

### 3【投資リスク】

#### <基準価額の主な変動要因>

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 株価変動リスク

当ファンドでは実質的に株式に投資します。株式の価格は一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

#### 為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落（円高）になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落（円高）度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。

#### 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

#### 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。



受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入株式の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額とMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）が乖離する場合があります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起り、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

## 注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### < リスク管理体制 >

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は2019年2月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## ＜参考情報＞

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

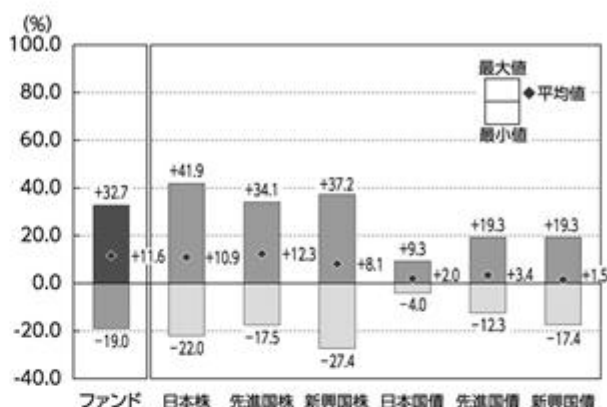


2014年3月 2015年3月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2019年2月

\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



2014年3月～2019年2月

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

#### \*各資産クラスの指数

- 日本株…東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
  - 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
  - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
  - 日本国債…NOMURA-BPI国債
  - 先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
  - 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド (円ベース)
- (注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(兼東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

ありません。

## (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.27%<sup>\*</sup>（税抜0.25%）

<sup>\*</sup>消費税率が10%になった場合は、年率0.275%となります。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.11%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.11%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上され、毎年8月15日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## (4)【その他の手数料等】

## 1. 信託財産留保額

ありません。

## 2. その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上され、毎年8月15日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

#### (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

##### 個人の受益者に対する課税

###### 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

###### 解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

###### 損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、2019年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

##### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。)

##### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

平成31年2月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	143,536,661,374	100.00
内 日本	143,536,661,374	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	5,299,407	0.00
純資産総額	143,541,960,781	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

## 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成31年2月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	342,085,605,011	95.39
内 アメリカ	220,762,776,903	61.56
内 イギリス	21,963,245,436	6.12
内 カナダ	13,658,591,616	3.81
内 フランス	13,140,472,089	3.66
内 スイス	12,526,094,057	3.49
内 ドイツ	11,327,184,340	3.16
内 オーストラリア	8,338,827,565	2.33
内 オランダ	6,297,462,751	1.76
内 アイルランド	6,009,140,958	1.68
内 スペイン	4,020,712,565	1.12
内 香港	3,701,469,377	1.03
内 スウェーデン	3,200,189,118	0.89
内 イタリア	2,477,899,221	0.69
内 デンマーク	2,301,343,846	0.64
内 シンガポール	1,652,360,266	0.46
内 フィンランド	1,646,424,038	0.46
内 パミュエダ	1,456,423,666	0.41
内 ベルギー	1,281,044,521	0.36
内 ジャージー	1,184,119,677	0.33
内 ケイマン諸島	982,867,066	0.27
内 ノルウェー	948,081,384	0.26
内 イスラエル	711,619,691	0.20
内 オランダ領キュラソー	595,567,108	0.17
内 ルクセンブルグ	444,302,749	0.12
内 オーストリア	308,433,158	0.09
内 ニュージーランド	292,751,570	0.08
内 パナマ	226,689,307	0.06
内 ポルトガル	225,977,508	0.06
内 リベリア	185,460,415	0.05
内 パプアニューギニア	91,957,448	0.03

	内 イギリス領バージン諸島	61,123,513	0.02
	内 マン島	49,048,224	0.01
	内 モーリシャス	15,943,860	0.00
投資信託受益証券		817,556,986	0.23
	内 オーストラリア	668,584,705	0.19
	内 シンガポール	148,972,281	0.04
投資証券		8,214,649,619	2.29
	内 アメリカ	7,245,148,886	2.02
	内 イギリス	252,580,267	0.07
	内 香港	233,541,346	0.07
	内 オランダ	218,626,109	0.06
	内 フランス	197,266,073	0.06
	内 カナダ	67,486,938	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		7,481,561,580	2.09
純資産総額		358,599,373,196	100.00

## その他資産の投資状況

平成31年2月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	339,792,070	0.09
-	339,792,070	0.09
為替予約取引(売建)	96,407,090	0.03
-	96,407,090	0.03
株価指数先物取引(買建)	7,223,516,551	2.01
内 アメリカ	5,066,564,977	1.41
内 ドイツ	1,227,943,856	0.34
内 イギリス	459,991,763	0.13
内 カナダ	274,442,539	0.08
内 オーストラリア	194,573,416	0.05

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。



## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

平成31年2月28日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	40,632,016,468	3.4421 139,860,522,209	3.5326 143,536,661,374	- -	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成31年2月28日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	100.00%
合計	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

## 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成31年2月28日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	APPLE INC アメリカ	株式 コンピュータ・周辺機器	420,491	18,936.59 7,962,668,188	19,387.83 8,152,410,925	- -	2.27%
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	634,442	11,852.00 7,519,408,487	12,436.28 7,890,103,367	- -	2.20%
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インターネット販売・通信販売	36,108	179,903.20 6,495,944,944	181,947.64 6,569,765,684	- -	1.83%
4	FACEBOOK INC アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	210,280	18,177.13 3,822,288,263	18,050.74 3,795,710,595	- -	1.06%
5	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	233,610	14,890.94 3,478,674,759	15,063.90 3,519,079,290	- -	0.98%
6	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	292,732	11,355.30 3,324,061,260	11,659.08 3,412,988,499	- -	0.95%
7	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	27,382	124,359.55 3,405,213,277	123,736.46 3,388,151,843	- -	0.94%
8	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗燃料	369,652	8,456.05 3,125,797,605	8,810.83 3,256,944,221	- -	0.91%
9	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	26,079	125,194.40 3,264,944,861	124,494.81 3,246,700,262	- -	0.91%
10	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	827,712	3,147.59 2,605,305,711	3,273.99 2,709,921,721	- -	0.76%
11	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	267,967	9,760.57 2,615,510,768	9,988.90 2,676,695,780	- -	0.75%
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融サービス	113,163	22,482.21 2,544,155,303	22,427.89 2,538,007,576	- -	0.71%
13	VISA INC アメリカ	株式 情報技術サービス	155,128	15,872.14 2,462,214,761	16,322.28 2,532,042,869	- -	0.71%
14	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	511,213	4,653.21 2,378,783,437	4,759.64 2,433,194,495	- -	0.68%

15	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	216,805	10,916.26 2,366,699,792	10,966.15 2,377,516,519	- -	0.66%
16	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・半導 体製造装置	401,649	5,633.30 2,262,611,199	5,902.71 2,370,821,103	- -	0.66%
17	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	410,672	5,366.10 2,203,710,304	5,719.78 2,348,954,847	- -	0.66%
18	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・ プロバイ ダー/ヘルス ケア・サービ ス	83,999	29,417.13 2,471,010,099	27,726.36 2,328,987,320	- -	0.65%
19	BOEING CO アメリカ	株式 航空宇宙・防 衛	47,645	45,436.74 2,164,833,639	48,277.23 2,300,168,756	- -	0.64%
20	VERIZON COMM INC アメリカ	株式 各種電気通信 サービス	360,110	5,990.30 2,157,169,129	6,288.54 2,264,568,444	- -	0.63%
21	WELLS FARGO & CO アメリカ	株式 銀行	398,635	5,379.41 2,144,422,062	5,532.41 2,205,413,456	- -	0.62%
22	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	164,712	13,100.39 2,157,792,953	13,313.26 2,192,855,262	- -	0.61%
23	AT&T INC アメリカ	株式 各種電気通信 サービス	633,005	3,302.81 2,090,699,864	3,443.62 2,179,830,070	- -	0.61%
24	MERCK & CO. INC. アメリカ	株式 医薬品	231,930	8,752.07 2,029,869,404	8,938.33 2,073,069,057	- -	0.58%
25	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売り	99,838	20,811.40 2,077,769,321	20,363.49 2,033,050,404	- -	0.57%
26	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術サー ビス	80,615	24,370.33 1,964,614,531	24,898.07 2,007,158,388	- -	0.56%
27	NOVARTIS AG-REG SHS スイス	株式 医薬品	187,505	9,875.84 1,851,770,129	10,130.77 1,899,571,153	- -	0.53%
28	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	61,398	30,004.38 1,842,209,414	30,824.60 1,892,569,036	- -	0.53%
29	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	352,046	5,054.56 1,779,438,791	4,982.49 1,754,068,420	- -	0.49%
30	COMCAST CORP-CL A アメリカ	株式 メディア	394,384	4,131.01 1,629,206,693	4,271.82 1,684,737,892	- -	0.47%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成31年2月28日現在

種類	投資比率
株式	95.39%
投資信託受益証券	0.23%
投資証券	2.29%
合計	97.91%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

平成31年2月28日現在

業種	国内/外国	投資比率
銀行	外国	8.25%
石油・ガス・消耗燃料		6.02%
医薬品		5.66%
ソフトウェア		4.85%
保険		3.83%
情報技術サービス		3.75%
インタラクティブ・メディアおよびサービス		3.06%
半導体・半導体製造装置		2.91%
資本市場		2.72%
コンピュータ・周辺機器		2.60%
ヘルスケア機器・用品		2.54%
航空宇宙・防衛		2.36%
インターネット販売・通信販売		2.36%
化学		2.31%
各種電気通信サービス		2.05%
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		2.02%
バイオテクノロジー		1.93%
電力		1.90%
飲料		1.88%
ホテル・レストラン・レジャー		1.85%
食品		1.83%
専門小売り		1.64%
機械		1.54%
食品・生活必需品小売り		1.48%
金属・鉱業		1.48%
繊維・アパレル・贅沢品		1.44%
コングロマリット		1.43%
娯楽		1.43%
家庭用品		1.27%
メディア		1.18%
陸運・鉄道		1.08%
総合公益事業		1.08%
通信機器		0.99%
タバコ		0.98%
各種金融サービス		0.97%
自動車		0.88%
電気設備		0.73%
ライフサイエンス・ツール/サービス		0.73%

専門サービス	0.72%
パーソナル用品	0.69%
不動産管理・開発	0.58%
航空貨物・物流サービス	0.51%
電子装置・機器・部品	0.48%
消費者金融	0.48%
複合小売り	0.46%
商業サービス・用品	0.44%
建設関連製品	0.39%
エネルギー設備・サービス	0.38%
家庭用耐久財	0.38%
自動車部品	0.35%
建設・土木	0.33%
商社・流通業	0.30%
無線通信サービス	0.29%
容器・包装	0.28%
建設資材	0.28%
運送インフラ	0.21%
ガス	0.17%
旅客航空輸送業	0.12%
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.11%
紙製品・林産品	0.10%
水道	0.09%
ヘルスケア・テクノロジー	0.09%
販売	0.07%
海運業	0.06%
レジャー用品	0.05%
各種消費者サービス	0.01%
合計	95.39%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成31年2月28日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
為替予約取引	-	アメリカ・ドル買/円 売2019年03月	買建	2,136,000	236,177,520	236,796,960	0.07%
		ユーロ買/円売201 9年03月	買建	486,000	61,238,430	61,279,740	0.02%
		イギリス・ポンド買/ 円売2019年03月	買建	143,000	20,962,942	21,112,520	0.01%
		カナダ・ドル買/円売 2019年03月	買建	155,000	13,010,855	13,066,500	0.00%
		オーストラリア・ドル 買/円売2019年0 3月	買建	95,000	7,548,320	7,536,350	0.00%
		アメリカ・ドル売/円 買2019年03月	売建	569,000	63,065,115	63,062,270	0.02%
		オーストラリア・ドル 売/円買2019年0 3月	売建	271,000	21,495,720	21,493,010	0.01%
		カナダ・ドル売/円買 2019年03月	売建	68,000	5,731,720	5,731,720	0.00%
		ユーロ売/円買201 9年03月	売建	38,000	4,791,648	4,791,420	0.00%
		イギリス・ポンド売/ 円買2019年03月	売建	9,000	1,328,670	1,328,670	0.00%
株価指数先物 取引	シカゴ商品 取引所	S&P500 EMI NI FUT Mar 19	買建	327	4,992,514,904	5,066,564,977	1.41%
	EUREX 取引所	DJ EURO ST OXX 50 Mar 19	買建	297	1,198,988,549	1,227,943,856	0.34%
	ICE-E U	FTSE 100 I NDEX FUTUR E Mar 19	買建	44	465,189,781	459,991,763	0.13%
	モントリ オール取引 所	S&P/TSE 6 0 IX FUT M ar 19	買建	17	268,933,724	274,442,539	0.08%
	シドニー先 物取引所	SPI 200 FU TURES Mar 1 9	買建	16	191,387,915	194,573,416	0.05%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。  
為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

直近日(平成31年2月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (平成22年2月15日)	28,396	28,396	1.2246	1.2246
第9計算期間末 (平成23年2月15日)	39,647	39,647	1.4110	1.4110
第10計算期間末 (平成24年2月15日)	41,707	41,707	1.3008	1.3008
第11計算期間末 (平成25年2月15日)	60,080	60,080	1.7592	1.7592
第12計算期間末 (平成26年2月17日)	75,426	75,426	2.3012	2.3012
第13計算期間末 (平成27年2月16日)	98,769	98,769	2.9168	2.9168
第14計算期間末 (平成28年2月15日)	82,214	82,214	2.4126	2.4126
第15計算期間末 (平成29年2月15日)	107,765	107,765	3.0461	3.0461
第16計算期間末 (平成30年2月15日)	123,694	123,694	3.3421	3.3421
第17計算期間末 (平成31年2月15日)	139,504	139,504	3.4447	3.4447
平成30年2月末日	127,299	-	3.4039	-
3月末日	123,085	-	3.2584	-
4月末日	129,115	-	3.4040	-
5月末日	131,522	-	3.4204	-
6月末日	133,449	-	3.4469	-
7月末日	139,235	-	3.5826	-
8月末日	143,508	-	3.6594	-
9月末日	147,697	-	3.7513	-
10月末日	136,011	-	3.4203	-
11月末日	140,840	-	3.4984	-
12月末日	125,798	-	3.1336	-
平成31年1月末日	135,351	-	3.3360	-
2月末日	143,541	-	3.5352	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	35.1
第9計算期間	15.2
第10計算期間	7.8
第11計算期間	35.2
第12計算期間	30.8
第13計算期間	26.8
第14計算期間	17.3
第15計算期間	26.3
第16計算期間	9.7
第17計算期間	3.1

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第8計算期間	9,353,757,517	2,783,451,128
第9計算期間	8,936,687,787	4,025,800,144
第10計算期間	9,290,705,463	5,326,900,557
第11計算期間	8,170,299,501	6,081,641,525
第12計算期間	8,496,275,034	9,870,472,114
第13計算期間	8,954,460,215	7,869,839,615
第14計算期間	7,855,082,565	7,640,340,280
第15計算期間	7,253,514,984	5,952,570,108
第16計算期間	8,373,163,615	6,739,828,907
第17計算期間	9,162,101,369	5,674,741,976

(注) 本邦外における設定及び解約はございません。



## &lt;&lt; 参考情報 &gt;&gt;

データの基準日:2019年2月28日

## 基準価額・純資産の推移 (2009年2月27日～2019年2月28日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2002年9月5日)  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配の推移(税引前)

第13期	(2015.02.16)	0円
第14期	(2016.02.15)	0円
第15期	(2017.02.15)	0円
第16期	(2018.02.15)	0円
第17期	(2019.02.15)	0円
設定来累計		0円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	100.00%

## ■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

## 資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	95.39
内 アメリカ	61.56
内 イギリス	6.12
内 カナダ	3.81
内 フランス	3.66
内 スイス	3.49
内 その他	16.75
投資信託受益証券	0.23
内 オーストラリア	0.19
内 シンガポール	0.04
投資証券	2.29
内 アメリカ	2.02
内 イギリス	0.07
内 香港	0.07
内 オランダ	0.06
内 フランス	0.06
内 カナダ	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.09
合計(純資産総額)	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	2.27%
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	2.20%
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	1.83%
4	FACEBOOK INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.06%
5	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	0.98%
6	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	銀行	0.95%
7	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.94%
8	EXXON MOBIL CORP	株式	アメリカ	石油・ガス・消耗燃料	0.91%
9	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.91%
10	BANK OF AMERICA CORP	株式	アメリカ	銀行	0.76%

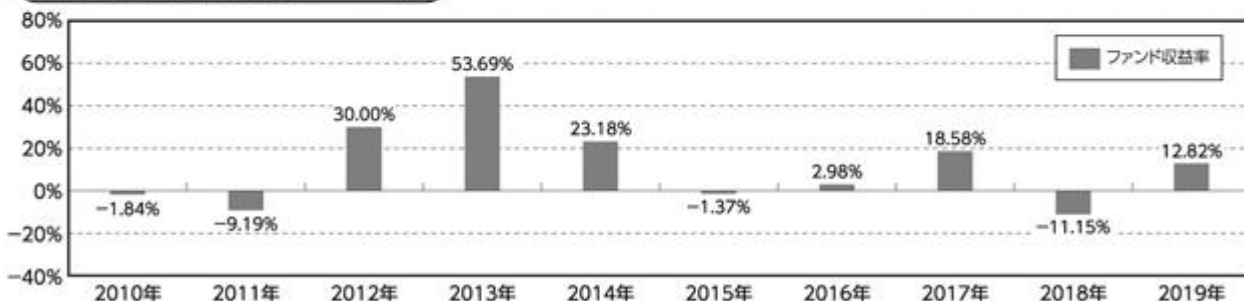
## その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.01

## 株式組入上位5業種

順位	業種	比率
1	銀行	8.25%
2	石油・ガス・消耗燃料	6.02%
3	医薬品	5.66%
4	ソフトウェア	4.85%
5	保険	3.83%

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
 ※2019年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### お申込みの方法

- ・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。  
当ファンドは、原則として確定拠出年金制度による取得のみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。
- ・当ファンドは、収益の分配がなされた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく）」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「累積投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。  
なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- ・当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。  
なお、ニューヨーク証券取引所、またはロンドン証券取引所の休業日に該当する日（以下「海外休業日」という場合があります。）は、お申込みの受付を行いません。
- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### お申込価額（発行価格）

- ・お申込日の翌営業日の基準価額 とします。  
収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。  
「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たり換算した基準価額で表示することがあります。）

- ・基準価額は、当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### お申込単位

1円以上1円単位（当初元本1口 = 1円）

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

#### お申込手数料

ありません。

#### 払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

## 2【換金（解約）手続等】

### 解約のお申込方法

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって解約の請求をすることができます。

受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

#### 解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### 解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

#### < 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日、委託会社にて計算されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は2002年9月5日から無期限です。ただし、下記(5)イ.の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

- a. 計算期間は原則として毎年2月16日から翌年2月15日までとします。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

イ. 償還規定

- a. 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c. 委託会社は、上記a.およびb.の事項についてあらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d. 委託会社は上記c.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e. 上記d.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は上記e.の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- g. 上記d.~f.の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記d.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、

下記「ロ.信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- j. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ.信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- k. 上記 d.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

#### ロ.信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は上記a.のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 委託会社は上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記c.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記a.～e.の規定にしたがいます。
- g. 上記c.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

## 八. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3カ月前までに、当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

## 二. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

## ホ. 運用報告書

・委託会社は、毎年2月15日(休業日の場合は翌営業日とします。)および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。

・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

## 4【受益者の権利等】

### 収益分配金請求権

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付され、販売会社により自動的に再投資されます。

販売会社は、累積投資約款に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

#### 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

#### 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(平成30年2月16日から平成31年2月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【DIAM外国株式インデックスファンド&lt;DC年金&gt;】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 平成30年2月15日現在	第17期 平成31年2月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	631,400,085	459,401,647
親投資信託受益証券	123,689,689,030	139,499,173,012
未収入金	96,253,000	22,146,000
流動資産合計	124,417,342,115	139,980,720,659
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	552,548,024	287,806,047
未払受託者報酬	20,206,851	22,447,622
未払委託者報酬	148,183,858	164,616,149
その他未払費用	2,163,700	1,484,673
流動負債合計	723,102,433	476,354,491
負債合計	723,102,433	476,354,491
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 37,011,356,752	1 40,498,716,145
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	86,682,882,930	99,005,650,023
（分配準備積立金）	35,769,989,192	34,259,848,280
元本等合計	123,694,239,682	139,504,366,168
純資産合計	123,694,239,682	139,504,366,168
負債純資産合計	124,417,342,115	139,980,720,659

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第16期		第17期	
	自	平成29年2月16日 平成30年2月15日	自	平成30年2月16日 平成31年2月15日
<b>営業収益</b>				
受取利息		195		-
有価証券売買等損益		10,712,931,434		4,195,043,982
<b>営業収益合計</b>		<b>10,712,931,629</b>		<b>4,195,043,982</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		233,087		269,055
受託者報酬		37,976,775		43,546,216
委託者報酬		278,496,890		319,339,411
その他費用		4,151,609		2,943,569
<b>営業費用合計</b>		<b>320,858,361</b>		<b>366,098,251</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>		<b>10,392,073,268</b>		<b>3,828,945,731</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>		<b>10,392,073,268</b>		<b>3,828,945,731</b>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>		<b>10,392,073,268</b>		<b>3,828,945,731</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,232,849,631		505,835,727
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>		<b>72,387,201,206</b>		<b>86,682,882,930</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>		<b>19,011,969,219</b>		<b>22,363,370,540</b>
<b>当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額</b>		<b>19,011,969,219</b>		<b>22,363,370,540</b>
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>13,875,511,132</b>		<b>13,363,713,451</b>
<b>当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>13,875,511,132</b>		<b>13,363,713,451</b>
<b>分配金</b>		<b>1 -</b>		<b>1 -</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>		<b>86,682,882,930</b>		<b>99,005,650,023</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 平成30年2月15日現在	第17期 平成31年2月15日現在
1. 1 期首元本額	35,378,022,044円	37,011,356,752円
期中追加設定元本額	8,373,163,615円	9,162,101,369円
期中一部解約元本額	6,739,828,907円	5,674,741,976円
2. 受益権の総数	37,011,356,752口	40,498,716,145口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第16期 自 平成29年2月16日 至 平成30年2月15日	第17期 自 平成30年2月16日 至 平成31年2月15日
1. 1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(9,159,310,141円)、信託約款に規定される収益調整金(59,561,539,427円)及び分配準備積立金(26,610,679,051円)より分配対象収益は95,331,528,619円(1万口当たり25,757.37円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(3,323,177,090円)、信託約款に規定される収益調整金(73,377,370,728円)及び分配準備積立金(30,936,671,190円)より分配対象収益は107,637,219,008円(1万口当たり26,577.93円)ですが、分配を行っておりません。

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	第16期 自 平成29年2月16日 至 平成30年2月15日	第17期 自 平成30年2月16日 至 平成31年2月15日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期 平成30年2月15日現在	第17期 平成31年2月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第16期 平成30年2月15日現在	第17期 平成31年2月15日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	10,415,629,822	4,119,623,276
合計	10,415,629,822	4,119,623,276

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第16期 平成30年2月15日現在	第17期 平成31年2月15日現在
1口当たり純資産額	3.3421円	3.4447円
(1万口当たり純資産額)	(33,421円)	(34,447円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成31年2月15日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	40,530,877,161	139,499,173,012	
親投資信託受益証券	合計	40,530,877,161	139,499,173,012	
合計		40,530,877,161	139,499,173,012	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

科 目	注記 番号	平成30年2月15日現在	平成31年2月15日現在
資産の部			
流動資産			
預金		3,825,958,557	8,688,858,109
コール・ローン		901,765,949	156,561,682
株式		272,128,639,179	333,346,813,573
投資信託受益証券		721,135,816	811,825,352
投資証券		5,648,480,066	8,218,272,061
派生商品評価勘定		30,144,318	275,859,601
未収入金		26,698,329	159,940,931
未収配当金		325,468,315	498,296,652
差入委託証拠金		1,987,831,713	2,340,131,966
流動資産合計		285,596,122,242	354,496,559,927
資産合計		285,596,122,242	354,496,559,927
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		161,520,429	342,192
未払金		8,570,817	4,672,060,511
未払解約金		977,898,000	134,336,000
流動負債合計		1,147,989,246	4,806,738,703
負債合計		1,147,989,246	4,806,738,703
純資産の部			
元本等			
元本	1	85,414,197,806	101,602,311,525
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		199,033,935,190	248,087,509,699
元本等合計		284,448,132,996	349,689,821,224
純資産合計		284,448,132,996	349,689,821,224
負債純資産合計		285,596,122,242	354,496,559,927

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成30年2月15日現在	平成31年2月15日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	92,157,246,137円	85,414,197,806円
同期中追加設定元本額	19,792,184,569円	42,163,749,070円
同期中一部解約元本額	26,535,232,900円	25,975,635,351円
元本の内訳 ファンド名 D I A M外国株式パッシブ・ファンド	1,840,400,842円	2,617,753,619円

MITO ラップ型ファンド(安定型)	3,104,022円	2,665,744円
MITO ラップ型ファンド(中立型)	7,276,226円	8,231,580円
MITO ラップ型ファンド(積極型)	19,381,505円	16,074,086円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	15,460,782円	22,332,727円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	11,993,292円	23,592,520円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	13,629,779円	19,511,274円
たわらノーロード 先進国株式	5,750,450,189円	8,653,055,227円
たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	424,744円	423,862円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	521,036,149円	1,132,564,401円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	10,313,910円	81,659,165円
たわらノーロード バランス(堅実型)	304,310円	6,355,387円
たわらノーロード バランス(標準型)	3,836,957円	57,012,813円
たわらノーロード バランス(積極型)	10,061,976円	90,265,532円
たわらノーロード スマートグローバル バランス(保守型)	14,227円	251,550円
たわらノーロード スマートグローバル バランス(安定型)	473,016円	20,129,423円
たわらノーロード スマートグローバル バランス(安定成長型)	1,050,304円	60,351,621円
たわらノーロード スマートグローバル バランス(成長型)	1,017,242円	45,644,551円
たわらノーロード スマートグローバル バランス(積極型)	2,185,065円	115,690,976円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	6,182円	26,534円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	33,486円	143,098円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	312,197円	869,061円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	316,613円	667,205円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	1,046,842円	2,472,482円
DIAM外国株式インデックスファンド <DC年金>	37,141,820,020円	40,530,877,161円
DIAMバランス・ファンド<DC年金> >1安定型	155,272,827円	177,133,387円
DIAMバランス・ファンド<DC年金> >2安定・成長型	854,160,900円	908,186,447円
DIAMバランス・ファンド<DC年金> >3成長型	1,042,632,432円	1,088,583,348円
DIAM DC バランス30インデックス ファンド	128,651,065円	128,572,029円
DIAM DC バランス50インデックス ファンド	385,326,790円	360,021,829円
DIAM DC バランス70インデックス ファンド	330,441,705円	323,498,598円

マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	32,623,606円	30,117,672円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	811,105,505円	800,847,222円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	186,981,108円	211,264,940円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	30,483,954円	215,665,489円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	76,050,865円	144,342,457円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	149,320,860円	249,688,816円
投資のソムリエ	525,467,955円	1,214,413,350円
クルーズコントロール	81,781,664円	462,306,913円
投資のソムリエ<DC年金>	36,100,432円	113,522,125円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	115,601,513円	164,698,295円
DIAM DC バランス・F(成長型)	76,218,862円	95,711,034円
クルーズコントロール<DC年金>	30,467円	328,099円
DIAMコア資産設計ファンド(堅実型)	402,135円	3,148,634円
DIAMコア資産設計ファンド(積極型)	1,245,127円	8,330,426円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	17,872,394円	40,452,146円
ダイナミック・ナビゲーション	624,194円	388,924円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	271,612,111円	677,295,161円
ワールドアセットバランス(基本コース)	621,453,988円	610,427,443円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	2,129,164,124円	1,868,456,055円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2045)	646,857円	724,126円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2055)	539,416円	562,792円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	83,122円	267,666円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2035)	1,105,218円	436,307円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	-円	5,484,883円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	-円	97,310,489円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	-円	13,989円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	94,680,639円	90,212,011円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	2,951,910,645円	2,386,078,283円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	161,173,877円	12,399,994,368円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	208,770,312円	206,166,728円

D I A Mワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	23,652,082円	21,819,707円
D I A Mグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	104,000,380円	84,992,541円
D I A Mグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	229,337,941円	203,822,815円
D I A M国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	12,671,338円	11,034,426円
D I A M国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	82,511,736円	69,806,746円
D I A M国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	7,737,512円	6,136,844円
D I A M国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	12,881,312円	6,677,114円
D I A M世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	24,714,283円	19,449,829円
D I A M世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	67,799,257円	60,207,131円
D I A Mバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	559,209,316円	499,415,290円
D I A Mバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	694,323,847円	622,804,311円
D I A Mバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	2,176,759,188円	1,971,721,205円
D I A Mグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	788,664,451円	715,995,121円
D I A Mグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	228,926,672円	114,907,490円
D I A M アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	931,210,759円	817,522,480円
D I A M世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	438,615,672円	85,003,032円
D I A Mグローバル 私募ファンド(適格機関投資家向け)	2,754,975円	2,754,975円
D I A M世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	135,785,141円	25,760,341円
D I A M世界バランスファンド35VA(適格機関投資家限定)	366,032,274円	14,513,929円
D I A M世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	7,841,422,538円	4,330,444,265円
D I A M世界アセットバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	423,028,871円	117,506,788円
D I A M世界アセットバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	1,347,116,256円	1,323,905,558円
D I A M世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	5,122,879,137円	5,050,880,568円
D I A Mバランス30VA(適格機関投資家限定)	2,032,372円	17,998,120円
D I A Mバランス50VA(適格機関投資家限定)	28,378,177円	860,549円
D I A Mバランス70VA(適格機関投資家限定)	10,651,080円	9,815,345円

	D I A M世界アセットバランスファンド 4 V A ( 適格機関投資家限定 )	6,836,511,901円	6,744,194,888円
	D I A Mバランス20 V A ( 適格機関投 資家限定 )	42,301,326円	58,588,772円
	D I A Mバランス40 V A ( 適格機関投 資家限定 )	36,544,094円	234,611円
	D I A Mバランス60 V A ( 適格機関投 資家限定 )	257,372円	262,654円
	計	85,414,197,806円	101,602,311,525円
2 .	受益権の総数	85,414,197,806口	101,602,311,525口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成29年2月16日 至 平成30年2月15日	自 平成30年2月16日 至 平成31年2月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年2月15日現在	平成31年2月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左



## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	平成30年2月15日現在	平成31年2月15日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	27,656,662,153	3,478,129,216
投資信託受益証券	31,266,721	89,332,987
投資証券	231,031,548	861,945,501
合計	27,394,363,884	4,429,407,704

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	平成30年2月15日 現在				平成31年2月15日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	105,425,713	-	104,561,840	863,873	120,030,843	-	120,020,200	10,643
アメリカ・ドル	92,417,166	-	91,570,450	846,716	71,985,364	-	71,980,800	4,564
イギリス・ポンド	6,141,554	-	6,136,470	5,084	8,618,629	-	8,618,080	549
オーストラリア・ドル	509,124	-	507,840	1,284	26,085,555	-	26,080,560	4,995
カナダ・ドル	2,228,018	-	2,222,220	5,798	-	-	-	-
ユーロ	4,129,851	-	4,124,860	4,991	13,341,295	-	13,340,760	535
買 建	357,468,055	-	357,416,180	51,875	25,555,376	-	25,554,760	616
アメリカ・ドル	259,191,414	-	259,145,320	46,094	-	-	-	-
イギリス・ポンド	21,702,585	-	21,700,700	1,885	-	-	-	-
オーストラリア・ドル	3,131,347	-	3,130,940	407	-	-	-	-
カナダ・ドル	10,769,094	-	10,767,960	1,134	25,555,376	-	25,554,760	616
ユーロ	62,673,615	-	62,671,260	2,355	-	-	-	-
合計	462,893,768	-	461,978,020	811,998	145,586,219	-	145,574,960	10,027

## （注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
  - 2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
  - 3. 換算において円未満の端数は切捨てております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 株式関連

種類	平成30年2月15日 現在				平成31年2月15日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
先物取引								
買 建	6,272,840,960	-	6,140,652,851	132,188,109	6,705,121,322	-	6,980,628,704	275,507,382
合計	6,272,840,960	-	6,140,652,851	132,188,109	6,705,121,322	-	6,980,628,704	275,507,382

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

- 2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	平成30年2月15日現在	平成31年2月15日現在
1口当たり純資産額	3.3302円	3.4418円
(1万口当たり純資産額)	(33,302円)	(34,418円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

平成31年2月15日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	36,108	1,622.650	58,590,646.200	
	ABBOTT LABORATORIES	151,576	73.970	11,212,076.720	
	AES CORP	55,631	17.060	949,064.860	
	ABIOMED INC	3,560	357.820	1,273,839.200	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	79,815	136.480	10,893,151.200	
	ADVANCED MICRO DEVICES	76,385	23.130	1,766,785.050	
	ADOBE INC	42,294	260.140	11,002,361.160	
	CHUBB LTD	39,378	130.720	5,147,492.160	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	19,465	171.620	3,340,583.300	
	ALLEGHANY CORP	1,325	645.450	855,221.250	
	RALPH LAUREN CORP	4,893	122.790	600,811.470	
	ALLSTATE CORP	30,651	93.230	2,857,592.730	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	64,120	150.520	9,651,342.400	
	AMGEN INC	56,543	186.680	10,555,447.240	
	HESS CORP	23,734	57.070	1,354,499.380	
	AMERICAN EXPRESS CO	64,365	106.620	6,862,596.300	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	42,628	79.350	3,382,531.800	
	AFLAC INC	63,317	48.600	3,077,206.200	
	AMERICAN INTL GROUP	77,910	40.190	3,131,202.900	
	AMERCO	551	378.440	208,520.440	
	ANALOG DEVICES	32,962	104.490	3,444,199.380	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	42,877	43.800	1,878,012.600	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	19,482	125.930	2,453,368.260	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	81,035	34.650	2,807,862.750	
	JONES LANG LASALLE INC	4,087	164.520	672,393.240	
	VALERO ENERGY CORP	37,219	83.610	3,111,880.590	
	APACHE CORP	36,095	32.670	1,179,223.650	
	ANSYS INC	7,633	173.200	1,322,035.600	
	APPLE INC	420,491	170.800	71,819,862.800	
	APPLIED MATERIALS INC	83,106	40.710	3,383,245.260	
	ALBEMARLE CORP	9,826	80.420	790,206.920	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	49,679	42.240	2,098,440.960	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	9,600	89.540	859,584.000		
AMEREN CORP	22,070	69.030	1,523,492.100		
ARROW ELECTRONICS INC	8,346	80.840	674,690.640		

AUTOLIV INC	6,197	76.160	471,963.520	
AUTODESK INC	19,295	159.940	3,086,042.300	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	37,336	148.150	5,531,328.400	
AUTOZONE INC	2,231	904.960	2,018,965.760	
AVERY DENNISON CORP	8,042	103.950	835,965.900	
BALL CORP	27,803	54.950	1,527,774.850	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	113,163	202.780	22,947,193.140	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	86,363	51.770	4,471,012.510	
BAXTER INTERNATIONAL INC	44,971	72.440	3,257,699.240	
BECTON DICKINSON & CO	22,865	244.510	5,590,721.150	
AMETEK INC	19,925	77.910	1,552,356.750	
VERIZON COMM INC	360,110	54.030	19,456,743.300	
WR BERKLEY CORP	8,134	80.840	657,552.560	
BEST BUY CO INC	23,206	59.570	1,382,381.420	
YUM! BRANDS INC	27,859	93.850	2,614,567.150	
FIRSTENERGY CORP	41,503	39.450	1,637,293.350	
H&R BLOCK INC	16,114	24.200	389,958.800	
BOEING CO	47,645	409.820	19,525,873.900	
ROBERT HALF INTL INC	10,827	66.280	717,613.560	
BORGWARNER INC	21,554	40.740	878,109.960	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	119,820	39.920	4,783,214.400	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	11,755	90.700	1,066,178.500	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	10,153	93.280	947,071.840	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	2,142	662.910	1,419,953.220	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	142,627	50.830	7,249,730.410	
AFFILIATED MANAGERS GROUP INC	5,215	105.430	549,817.450	
INGREDION INC	5,305	93.140	494,107.700	
ONEOK INC	37,402	66.680	2,493,965.360	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	5,900	96.660	570,294.000	
UNITED RENTALS INC	7,693	131.700	1,013,168.100	
SEMPRA ENERGY	23,049	114.050	2,628,738.450	
FEDEX CORP	21,525	183.920	3,958,878.000	
VERISIGN INC	9,648	175.110	1,689,461.280	
AMPHENOL CORP	25,201	91.150	2,297,071.150	
BROWN-FORMAN CORP	23,558	48.120	1,133,610.960	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	153,241	5.920	907,186.720	
CSX CORP	71,027	71.630	5,087,664.010	
CABOT OIL & GAS CORP	38,255	24.720	945,663.600	
CAMPBELL SOUP CO	14,050	34.450	484,022.500	
SEAGATE TECHNOLOGY	24,337	45.770	1,113,904.490	
CONSTELLATION BRANDS INC	14,553	173.960	2,531,639.880	

CARDINAL HEALTH INC	26,919	55.500	1,494,004.500	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	35,448	57.100	2,024,080.800	
CATERPILLAR INC	52,182	132.620	6,920,376.840	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	11,232	119.320	1,340,202.240	
CELGENE CORP	60,871	90.680	5,519,782.280	
CITRIX SYSTEMS INC	12,526	106.200	1,330,261.200	
CENTURYLINK INC	80,424	12.780	1,027,818.720	
CERNER CORP	26,414	56.800	1,500,315.200	
JPMORGAN CHASE & CO	292,732	102.420	29,981,611.440	
CHURCH & DWIGHT CO INC	22,243	64.350	1,431,337.050	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	14,286	83.990	1,199,881.140	
CINTAS CORP	7,944	201.410	1,600,001.040	
CISCO SYSTEMS INC	410,672	48.400	19,876,524.800	
CLOROX COMPANY	10,885	156.350	1,701,869.750	
COCA-COLA CO/THE	352,046	45.590	16,049,777.140	
COPART INC	18,944	53.930	1,021,649.920	
COGNEX CORP	15,291	48.870	747,271.170	
COLGATE-PALMOLIVE CO	71,000	65.450	4,646,950.000	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	26,313	118.620	3,121,248.060	
COMERICA INC	14,931	83.660	1,249,127.460	
NRG ENERGY, INC.	25,631	42.610	1,092,136.910	
COMCAST CORP-CL A	394,384	37.260	14,694,747.840	
CONAGRA BRANDS INC	40,573	23.720	962,391.560	
CONSOLIDATED EDISON INC	26,733	78.040	2,086,243.320	
CMS ENERGY CORP	23,616	52.500	1,239,840.000	
COOPER COS INC	4,484	276.010	1,237,628.840	
MOLSON COORS BREWING CO	16,200	59.840	969,408.000	
CORNING INC	68,691	33.730	2,316,947.430	
SEALED AIR CORP	13,870	42.100	583,927.000	
CUMMINS INC	13,193	151.390	1,997,288.270	
DR HORTON INC	32,152	39.800	1,279,649.600	
DANAHER CORP	55,286	110.360	6,101,362.960	
MOODY'S CORP	15,493	163.730	2,536,668.890	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	50,331	73.120	3,680,202.720	
TARGET CORP	43,650	72.180	3,150,657.000	
DEERE & CO	26,237	162.420	4,261,413.540	
MORGAN STANLEY	113,217	40.720	4,610,196.240	
REPUBLIC SERVICES INC	19,891	76.550	1,522,656.050	
COSTAR GROUP INC	2,994	407.780	1,220,893.320	
THE WALT DISNEY CO	128,037	110.660	14,168,574.420	
DOLLAR TREE INC	20,078	98.530	1,978,285.340	
DOVER CORP	12,635	90.070	1,138,034.450	
OMNICOM GROUP	19,325	74.280	1,435,461.000	
DTE ENERGY CO	16,034	119.210	1,911,413.140	

DUKE ENERGY CORP	61,177	87.820	5,372,564.140	
FLOWERVE CORP	13,139	46.340	608,861.260	
DARDEN RESTAURANTS INC	10,990	111.900	1,229,781.000	
EBAY INC	83,227	36.320	3,022,804.640	
BANK OF AMERICA CORP	827,712	28.390	23,498,743.680	
CITIGROUP INC	216,690	62.420	13,525,789.800	
EASTMAN CHEMICAL CO	13,009	81.760	1,063,615.840	
E*TRADE FINANCIAL CORP	21,624	46.560	1,006,813.440	
EATON CORP PLC	38,409	77.200	2,965,174.800	
EATON VANCE CORP	9,184	40.090	368,186.560	
CADENCE DESIGN SYS INC	24,922	51.660	1,287,470.520	
DISH NETWORK CORP	21,762	29.700	646,331.400	
ECOLAB INC	22,192	161.610	3,586,449.120	
ELECTRONIC ARTS INC	27,214	105.250	2,864,273.500	
SALESFORCE.COM INC	62,435	159.470	9,956,509.450	
EMERSON ELECTRIC CO	54,324	66.480	3,611,459.520	
ATMOS ENERGY CORP	10,220	95.960	980,711.200	
ENTERGY CORP	16,259	89.690	1,458,269.710	
EOG RESOURCES INC	50,726	96.960	4,918,392.960	
EQUIFAX INC	10,231	108.930	1,114,462.830	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	19,424	153.380	2,979,253.120	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	14,792	73.960	1,094,016.320	
EXXON MOBIL CORP	369,652	76.270	28,193,358.040	
FMC CORP	12,634	83.970	1,060,876.980	
NEXTERA ENERGY INC	41,234	182.610	7,529,740.740	
ASSURANT INC	4,089	97.130	397,164.570	
FASTENAL CO	25,418	62.370	1,585,320.660	
FIFTH THIRD BANCORP	60,050	26.520	1,592,526.000	
M&T BANK CORP	12,494	169.140	2,113,235.160	
FISERV INC	35,737	84.350	3,014,415.950	
FLIR SYSTEMS INC	11,623	51.480	598,352.040	
MACY'S INC	24,741	25.140	621,988.740	
FORD MOTOR CO	324,391	8.420	2,731,372.220	
FRANKLIN RESOURCES INC	28,548	31.670	904,115.160	
FREEMPORT-MCMORAN INC	117,269	12.160	1,425,991.040	
FLEX LTD	67,669	10.230	692,253.870	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	16,478	78.880	1,299,784.640	
GAP INC/THE	18,295	24.920	455,911.400	
DENTSPLY SIRONA INC	17,477	43.680	763,395.360	
GENERAL DYNAMICS CORP	22,143	172.100	3,810,810.300	
GENERAL MILLS INC	52,709	44.530	2,347,131.770	
GENUINE PARTS CO	13,432	105.690	1,419,628.080	
GILEAD SCIENCES INC	113,377	66.370	7,524,831.490	
GARTNER INC	8,412	142.560	1,199,214.720	
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	18,097	18.460	334,070.620	
MCKESSON CORP	16,848	134.390	2,264,202.720	
NVIDIA CORP	50,490	154.530	7,802,219.700	
GENERAL ELECTRIC CO	761,066	10.040	7,641,102.640	

WW GRAINGER INC	4,331	311.810	1,350,449.110	
HALLIBURTON CO	73,763	31.600	2,330,910.800	
MONSTER BEVERAGE CORP	36,373	58.630	2,132,548.990	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	30,711	192.530	5,912,788.830	
HARLEY-DAVIDSON INC	12,901	36.680	473,208.680	
HARRIS CORP	10,033	162.240	1,627,753.920	
HASBRO INC	10,927	89.750	980,698.250	
HENRY SCHEIN INC	13,800	62.370	860,706.000	
HELMERICH & PAYNE INC	10,055	56.980	572,933.900	
HERSHEY FOODS CORP	12,135	108.200	1,313,007.000	
HP INC	137,654	23.230	3,197,702.420	
F5 NETWORKS INC	4,874	168.740	822,438.760	
CROWN HOLDINGS INC NPR	10,472	53.150	556,586.800	
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,447	118.540	408,607.380	
JUNIPER NETWORKS INC	27,740	26.960	747,870.400	
HOLLYFRONTIER CORP	15,339	57.050	875,089.950	
HOLOGIC INC	23,377	45.230	1,057,341.710	
UNUM GROUP	20,720	35.390	733,280.800	
HOME DEPOT INC	99,838	187.710	18,740,590.980	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	15,079	93.470	1,409,434.130	
HORMEL FOODS CORP	24,161	43.050	1,040,131.050	
CENTERPOINT ENERGY INC	43,020	30.830	1,326,306.600	
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,569	244.220	871,621.180	
HUMANA INC	11,962	301.560	3,607,260.720	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	7,359	112.110	825,017.490	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	93,648	13.690	1,282,041.120	
RED HAT INC	15,843	180.020	2,852,056.860	
NEKTAR THERAPEUTICS	15,689	42.620	668,665.180	
BIOGEN INC	17,388	324.710	5,646,057.480	
IDEX CORP	7,174	141.080	1,012,107.920	
ILLINOIS TOOL WORKS	26,425	138.750	3,666,468.750	
INTUIT INC	20,880	230.780	4,818,686.400	
IDEXX LABORATORIES INC	7,402	206.940	1,531,769.880	
INGERSOLL-RAND PLC	21,989	103.500	2,275,861.500	
INTEL CORP	401,649	50.810	20,407,785.690	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	7,446	132.660	987,786.360	
INTERNATIONAL PAPER CO	32,983	46.500	1,533,709.500	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	29,157	23.030	671,485.710	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	9,631	67.890	653,848.590	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	7,247	132.370	959,285.390	
INCYTE CORP	15,601	83.420	1,301,435.420	
JOHNSON & JOHNSON	233,610	134.310	31,376,159.100	

HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	29,441	48.240	1,420,233.840	
KLA-TENCOR CORP	13,639	107.140	1,461,282.460	
DEVON ENERGY CORP	44,878	27.330	1,226,515.740	
KELLOGG CO	21,564	56.580	1,220,091.120	
EAST WEST BANCORP INC	14,600	53.090	775,114.000	
KEYCORP	88,511	17.020	1,506,457.220	
KIMBERLY-CLARK CORP	30,175	116.850	3,525,948.750	
BLACKROCK INC/NEW YORK	10,326	423.380	4,371,821.880	
KOHL'S CORP	14,910	66.030	984,507.300	
KROGER CO	66,610	28.960	1,929,025.600	
LAM RESEARCH CORP	13,725	181.330	2,488,754.250	
PACKAGING CORP OF AMERICA	8,982	97.360	874,487.520	
AKAMAI TECHNOLOGIES	15,452	70.780	1,093,692.560	
LEGGETT & PLATT INC	9,588	44.380	425,515.440	
LENNAR CORP	26,065	48.240	1,257,375.600	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	29,862	20.350	607,691.700	
ELI LILLY & CO	84,573	120.750	10,212,189.750	
L BRANDS INC	21,698	27.270	591,704.460	
LINCOLN NATIONAL CORP	18,890	59.920	1,131,888.800	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	60,555	111.800	6,770,049.000	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	28,167	77.020	2,169,422.340	
LOCKHEED MARTIN CORP	22,560	301.000	6,790,560.000	
LOEWS CORP	21,346	45.880	979,354.480	
LOWE'S COS INC	71,070	101.510	7,214,315.700	
DOMINION ENERGY INC	65,473	72.900	4,772,981.700	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	46,414	27.370	1,270,351.180	
MCCORMICK & CO INC	10,952	127.400	1,395,284.800	
MCDONALD'S CORPORATION	67,589	175.870	11,886,877.430	
S&P GLOBAL INC	21,599	195.870	4,230,596.130	
EVEREST RE GROUP LTD	3,751	214.040	802,864.040	
MANPOWERGROUP INC	6,265	83.620	523,879.300	
MARKEL CORPORATION	1,222	1,010.380	1,234,684.360	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	18,526	176.120	3,262,799.120	
MARSH & MCLENNAN COS	43,593	90.150	3,929,908.950	
MASCO CORP	28,638	37.250	1,066,765.500	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	5,382	187.490	1,009,071.180	
MATTEL INC	24,003	16.910	405,890.730	
METLIFE INC	70,251	43.800	3,076,993.800	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	24,323	55.790	1,356,980.170	
MEDTRONIC PLC	117,947	91.230	10,760,304.810	
ACTIVISION BLIZZARD INC	62,953	45.430	2,859,954.790	



CVS HEALTH CORP	113,150	67.690	7,659,123.500	
MERCK & CO. INC.	231,930	78.940	18,308,554.200	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	39,897	22.910	914,040.270	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	8,994	146.760	1,319,959.440	
MICROSOFT CORP	634,442	106.900	67,821,849.800	
MICRON TECH INC	101,604	42.230	4,290,736.920	
MIDDLEBY CORP	4,100	124.060	508,646.000	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	20,269	90.600	1,836,371.400	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	55,242	19.190	1,060,093.980	
3M CO	50,559	204.930	10,361,055.870	
MOHAWK INDUSTRIES INC	6,093	138.800	845,708.400	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	14,680	137.190	2,013,949.200	
KANSAS CITY SOUTHERN	8,856	104.900	928,994.400	
MYLAN NV	43,574	31.520	1,373,452.480	
ILLUMINA INC	12,690	292.470	3,711,444.300	
XCEL ENERGY INC	44,702	53.270	2,381,275.540	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	33,468	29.030	971,576.040	
NETAPP INC	23,104	63.660	1,470,800.640	
NEWELL BRANDS INC	43,380	21.690	940,912.200	
NEWMONT MINING CORP	45,565	33.110	1,508,657.150	
NVR INC	307	2,656.580	815,570.060	
NIKE INC-CL B	112,086	84.680	9,491,442.480	
NOBLE ENERGY INC	39,436	22.010	867,986.360	
NORDSTROM INC	9,487	43.900	416,479.300	
NORFOLK SOUTHERN CORP	24,531	181.730	4,458,018.630	
EVERSOURCE ENERGY	27,088	70.100	1,898,868.800	
NISOURCE INC	31,548	26.780	844,855.440	
TAPESTRY INC	26,818	35.150	942,652.700	
NORTHERN TRUST CORP	17,867	91.280	1,630,899.760	
NORTHROP GRUMMAN CORP	13,967	280.600	3,919,140.200	
WELLS FARGO & CO	398,635	48.520	19,341,770.200	
NUCOR CORP	28,241	59.730	1,686,834.930	
CHENIERE ENERGY INC	19,175	66.000	1,265,550.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	41,783	79.610	3,326,344.630	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	65,907	66.570	4,387,428.990	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	4,917	144.870	712,325.790	
OGE ENERGY CORP	16,028	41.640	667,405.920	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	7,014	383.050	2,686,712.700	
ORACLE CORP	260,788	51.480	13,425,366.240	
PACCAR INC	29,661	66.870	1,983,431.070	
PTC INC	10,028	90.990	912,447.720	
EXELON CORP	82,176	47.860	3,932,943.360	

PARKER HANNIFIN CORP	11,023	169.070	1,863,658.610	
PAYCHEX INC	28,792	75.170	2,164,294.640	
ALIGN TECHNOLOGY INC	6,875	250.750	1,723,906.250	
PPL CORPORATION	63,229	30.550	1,931,645.950	
PEPSICO INC	121,484	112.590	13,677,883.560	
PENTAIR PLC	16,869	41.830	705,630.270	
PFIZER INC	511,213	41.970	21,455,609.610	
CONOCOPHILLIPS	99,913	69.100	6,903,988.300	
PVH CORP	6,862	112.390	771,220.180	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	14,308	143.080	2,047,188.640	
ALTRIA GROUP INC	164,568	49.140	8,086,871.520	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	39,730	120.610	4,791,835.300	
POLARIS INDUSTRIES INC	5,726	85.420	489,114.920	
GARMIN LTD	10,774	71.390	769,155.860	
FLUOR CORP (NEW)	9,821	35.690	350,511.490	
PPG INDUSTRIES INC	20,371	107.260	2,184,993.460	
IPG PHOTONICS CORP	3,652	149.560	546,193.120	
COSTCO WHOLESALE CORP	38,478	213.840	8,228,135.520	
T ROWE PRICE GROUP INC	21,816	97.340	2,123,569.440	
QUEST DIAGNOSTICS	12,875	85.500	1,100,812.500	
PROCTER & GAMBLE CO	216,805	98.460	21,346,620.300	
PROGRESSIVE CORP	50,598	70.710	3,577,784.580	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	43,956	55.930	2,458,459.080	
PULTE GROUP INC	21,209	26.910	570,734.190	
GLOBAL PAYMENTS INC	13,406	121.550	1,629,499.300	
QUALCOMM INC	122,758	51.570	6,330,630.060	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	12,337	81.170	1,001,394.290	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	3,948	142.560	562,826.880	
REGENERON PHARMACEUTICALS	7,045	414.970	2,923,463.650	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA INC	6,079	141.350	859,266.650	
RESMED INC	12,271	99.440	1,220,228.240	
US BANCORP	135,109	50.460	6,817,600.140	
SEATTLE GENETICS INC /WA	10,269	68.570	704,145.330	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	37,125	31.120	1,155,330.000	
ROSS STORES INC	32,858	93.290	3,065,322.820	
ROLLINS INC	12,378	39.680	491,159.040	
ROPER TECHNOLOGIES INC	9,248	306.120	2,830,997.760	
ROCKWELL AUTOMATION INC	10,439	176.410	1,841,543.990	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	14,121	117.220	1,655,263.620	
RAYTHEON COMPANY	24,616	181.130	4,458,696.080	

ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	3,848	166.970	642,500.560	
ACCENTURE PLC-CL A	55,807	157.850	8,809,134.950	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	125,693	47.320	5,947,792.760	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	11,016	168.500	1,856,196.000	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	23,127	126.930	2,935,510.110	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	29,313	106.300	3,115,971.900	
BOOKING HOLDINGS INC	4,154	1,902.330	7,902,278.820	
SCHLUMBERGER LTD	121,122	44.140	5,346,325.080	
SCHWAB (CHARLES) CORP	105,264	45.290	4,767,406.560	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	18,138	122.490	2,221,723.620	
BUNGE LTD	10,334	52.910	546,771.940	
SEI INVESTMENTS CO	12,294	51.110	628,346.340	
ANTHEM INC	22,780	308.170	7,020,112.600	
AMERISOURCEBERGEN CORP	14,724	86.450	1,272,889.800	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	26,093	48.850	1,274,643.050	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	7,397	431.780	3,193,876.660	
CENTENE CORP	34,256	63.960	2,191,013.760	
SVB FINANCIAL GROUP	4,852	240.390	1,166,372.280	
IAC INTERACTIVE CORP	6,938	220.390	1,529,065.820	
SMITH (A.O.) CORP	14,699	51.090	750,971.910	
ACUITY BRANDS INC	3,087	129.890	400,970.430	
SNAP-ON INC	4,935	155.920	769,465.200	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	35,083	91.680	3,216,409.440	
ADVANCE AUTO PARTS	6,330	168.740	1,068,124.200	
EDISON INTERNATIONAL	29,504	60.520	1,785,582.080	
SOUTHERN CO	86,524	49.200	4,256,980.800	
BB&T CORP	67,781	49.740	3,371,426.940	
SOUTHWEST AIRLINES	11,352	58.000	658,416.000	
AT&T INC	633,005	29.790	18,857,218.950	
CHEVRON CORP	164,712	118.160	19,462,369.920	
STANLEY BLACK & DECKER INC	13,077	133.080	1,740,287.160	
STATE STREET CORP	33,680	68.660	2,312,468.800	
STARBUCKS CORP	117,920	70.840	8,353,452.800	
STEEL DYNAMICS INC	19,030	36.760	699,542.800	
STRYKER CORP	29,638	185.540	5,499,034.520	
NETFLIX INC	38,042	359.070	13,659,740.940	
SUNTRUST BANKS INC	40,838	64.030	2,614,857.140	
SYMANTEC CORP	55,368	23.060	1,276,786.080	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	9,793	34.010	333,059.930	
SYNOPSIS INC	13,239	100.610	1,331,975.790	

SYSCO CORP	43,043	66.560	2,864,942.080	
INTUITIVE SURGICAL INC	9,901	536.080	5,307,728.080	
TELEFLEX INC	3,905	281.520	1,099,335.600	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	80,553	17.280	1,391,955.840	
TEXAS INSTRUMENTS INC	84,628	106.970	9,052,657.160	
TEXTRON INC	22,199	54.000	1,198,746.000	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	35,336	246.140	8,697,603.040	
TIFFANY & CO	8,733	90.330	788,851.890	
TORCHMARK CORP	10,661	81.830	872,389.630	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	14,384	92.100	1,324,766.400	
DAVITA INC	10,878	58.090	631,903.020	
TRACTOR SUPPLY CO	11,088	95.780	1,062,008.640	
TRIMBLE INC	20,073	38.810	779,033.130	
TYSON FOODS INC	24,607	61.180	1,505,456.260	
UGI CORP	14,725	53.030	780,866.750	
MARATHON OIL CORP	71,846	16.910	1,214,915.860	
UNION PACIFIC CORP	63,870	169.630	10,834,268.100	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	70,943	124.130	8,806,154.590	
UNITEDHEALTH GROUP INC	83,999	265.330	22,287,454.670	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	7,743	133.730	1,035,471.390	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	8,438	131.770	1,111,875.260	
VF CORP	30,057	85.970	2,584,000.290	
CBS CORP	30,711	49.100	1,507,910.100	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	22,369	185.720	4,154,370.680	
VULCAN MATERIALS CO	12,142	112.690	1,368,281.980	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	71,945	72.110	5,187,953.950	
WALMART INC	127,054	98.520	12,517,360.080	
WASTE MANAGEMENT INC	36,986	98.840	3,655,696.240	
WATERS CORP	6,953	231.500	1,609,619.500	
ALLERGAN PLC	29,620	138.670	4,107,405.400	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	10,459	101.540	1,062,006.860	
VAIL RESORTS INC	3,773	207.170	781,652.410	
WESTERN DIGITAL CORP	26,076	47.980	1,251,126.480	
WABTEC CORP	7,530	72.050	542,536.500	
WHIRLPOOL CORP	5,553	137.570	763,926.210	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	16,296	83.640	1,362,997.440	
WYNN RESORTS LTD	9,240	123.430	1,140,493.200	
NASDAQ INC	9,132	87.160	795,945.120	
CME GROUP INC	30,437	177.400	5,399,523.800	
WILLIAMS COS INC	106,174	26.860	2,851,833.640	
LKQ CORP	26,690	26.460	706,217.400	
ALLIANT ENERGY CORP	19,910	44.880	893,560.800	

WEC ENERGY GROUP INC	28,063	74.270	2,084,239.010	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	25,664	55.500	1,424,352.000	
CARMAX INC	15,979	61.160	977,275.640	
XEROX CORP	17,455	29.830	520,682.650	
XILINX INC	21,093	117.520	2,478,849.360	
CIMAREX ENERGY CO	9,253	74.870	692,772.110	
TJX COMPANIES INC	107,399	49.500	5,316,250.500	
ZIONS BANCORP NA	16,584	48.930	811,455.120	
DAIRY FARM INTERNATIONAL HLDNGS	27,400	8.900	243,860.000	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	76,400	7.140	545,496.000	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	15,700	70.700	1,109,990.000	
JARDINE STRATEGIC HOLDINGS LTD	17,100	39.050	667,755.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	8,192	83.030	680,181.760	
SIGNATURE BANK	4,171	132.970	554,617.870	
CBRE GROUP INC	29,499	49.480	1,459,610.520	
LIBERTY GLOBAL PLC	19,835	24.920	494,288.200	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	4,350	273.690	1,190,551.500	
REGIONS FINANCIAL CORP	92,992	15.510	1,442,305.920	
DOMINO'S PIZZA INC	3,256	287.180	935,058.080	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	3,000	77.800	233,400.000	
T-MOBILE US INC	30,213	70.500	2,130,016.500	
LAS VEGAS SANDS CORP	33,332	59.370	1,978,920.840	
MOSAIC CO/THE	31,433	31.940	1,003,970.020	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX NEWS	39,026	49.630	1,936,860.380	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	91,784	50.000	4,589,200.000	
CELANESE CORP	11,880	99.540	1,182,535.200	
DEXCOM INC	7,665	147.830	1,133,116.950	
DISCOVERY INC-A	10,423	28.770	299,869.710	
EXPEDIA GROUP INC	10,373	126.760	1,314,881.480	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	18,475	42.540	785,926.500	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	12,493	127.160	1,588,609.880	
LIBERTY GLOBAL PLC- SERIES C	41,818	24.080	1,006,977.440	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	49,425	75.950	3,753,828.750	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	14,696	21.830	320,813.680	
VIACOM INC-CLASS B	30,282	28.550	864,551.100	
LIVE NATION	13,682	55.370	757,572.340	

CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,224	604.430	1,344,252.320	
UNITED CONTINENTAL HOLIDINGS INC	6,191	88.150	545,736.650	
TRANSDIGM GROUP INC	4,312	429.770	1,853,168.240	
MASTERCARD INC	80,615	219.810	17,719,983.150	
QURATE RETAIL INC	35,733	21.920	783,267.360	
HANESBRANDS INC	27,619	18.710	516,751.490	
WESTERN UNION CO	35,222	17.750	625,190.500	
OWENS CORNING	10,591	53.620	567,889.420	
LEIDOS HOLDINGS INC	13,182	62.330	821,634.060	
AERCAP HOLDINGS NV	11,586	47.680	552,420.480	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC	9,175	93.650	859,238.750	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT-ADR	18,099	21.400	387,318.600	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	10,519	99.460	1,046,219.740	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	29,653	16.950	502,618.350	
DELTA AIR LINES INC	13,898	50.480	701,571.040	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	6,354	45.160	286,946.640	
DISCOVER FINANCIAL	29,057	69.690	2,024,982.330	
TE CONNECTIVITY LTD	29,610	80.860	2,394,264.600	
CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	17,807	119.370	2,125,621.590	
WABCO HOLDING INC	4,076	116.480	474,772.480	
LULULEMON ATHLETICA INC	9,080	154.850	1,406,038.000	
VMWARE INC	6,648	167.980	1,116,731.040	
MERCADOLIBRE INC	3,750	359.840	1,349,400.000	
ULTA BEAUTY INC	5,020	305.000	1,531,100.000	
INVESCO LTD	42,125	18.270	769,623.750	
MSCI INC	7,537	174.130	1,312,417.810	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	136,077	81.850	11,137,902.450	
VISA INC	155,128	143.160	22,208,124.480	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	15,933	97.250	1,549,484.250	
DISCOVERY INC-C	29,484	27.190	801,669.960	
MARATHON PETROLEUM CORP	59,929	64.040	3,837,853.160	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	11,624	47.040	546,792.960	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	176,914	18.880	3,340,136.320	
XYLEM INC	15,111	72.480	1,095,245.280	
ALKERMES PLC	12,053	32.500	391,722.500	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	28,987	86.320	2,502,157.840	

HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,479	214.480	746,175.920	
SPLUNK INC	12,240	134.530	1,646,647.200	
HCA HEALTHCARE INC	24,178	142.220	3,438,595.160	
VERISK ANALYTICS INC	13,405	123.840	1,660,075.200	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	5,474	125.320	686,001.680	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	7,443	220.500	1,641,181.500	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	13,676	99.540	1,361,309.040	
CIT GROUP INC	9,287	50.110	465,371.570	
NXP SEMICONDUCTOR NV	30,600	91.750	2,807,550.000	
TARGA RESOURCES CORP	17,811	45.100	803,276.100	
LEAR CORP	6,172	155.620	960,486.640	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	10,084	92.640	934,181.760	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	17,000	56.340	957,780.000	
DOLLAR GENERAL CORP	22,291	118.520	2,641,929.320	
FORTINET INC	11,399	83.190	948,282.810	
AON PLC	20,942	169.620	3,552,182.040	
TESLA INC	10,991	303.770	3,338,736.070	
GENERAL MOTORS CO	110,050	38.890	4,279,844.500	
WORLDPAY INC	26,592	87.210	2,319,088.320	
XPO LOGISTICS INC	12,825	59.550	763,728.750	
TRIPADVISOR INC	9,263	57.760	535,030.880	
ALLY FINANCIAL INC	39,819	26.590	1,058,787.210	
CAPRI HOLDINGS LTD	12,138	44.890	544,874.820	
VOYA FINANCIAL INC	13,525	48.570	656,909.250	
APTIV PLC	22,571	79.650	1,797,780.150	
PHILLIPS 66	38,115	95.650	3,645,699.750	
FACEBOOK INC	210,280	163.950	34,475,406.000	
IQVIA HOLDINGS INC	13,426	141.130	1,894,811.380	
DIAMONDBACK ENERGY INC	13,109	103.830	1,361,107.470	
SERVICENOW INC	15,071	234.030	3,527,066.130	
PALO ALTO NETWORKS INC	7,935	225.160	1,786,644.600	
WORKDAY INC	12,376	188.540	2,333,371.040	
ABBVIE INC	131,976	80.520	10,626,707.520	
ZOETIS INC	42,209	93.260	3,936,411.340	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	19,821	52.190	1,034,457.990	
COTY INC	38,541	11.080	427,034.280	
NEWS CORP/NEW-CL A	30,263	12.500	378,287.500	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	12,891	43.470	560,371.770	
CDW CORP	13,040	93.850	1,223,804.000	
SPRINT CORP	63,882	6.180	394,790.760	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	10,199	36.110	368,285.890	
ARCONIC INC	36,761	17.490	642,949.890	

LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY-C	17,852	31.110	555,375.720	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	5,006	40.350	201,992.100	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	17,931	40.360	723,695.160	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	15,410	19.780	304,809.800	
BAKER HUGHES A GE CO	43,404	25.640	1,112,878.560	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	12,611	68.970	869,780.670	
TECHNIPFMC LTD	38,724	22.850	884,843.400	
BROADCOM INC	37,655	281.500	10,599,882.500	
BURLINGTON STORES INC	6,007	162.270	974,755.890	
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	9,985	40.940	408,785.900	
ANTERO RESOURCES CORP	13,163	9.070	119,388.410	
VEEVA SYSTEMS INC	10,852	120.600	1,308,751.200	
TWITTER INC	56,256	30.960	1,741,685.760	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	17,181	48.120	826,749.720	
EVERGY INC	24,427	58.420	1,427,025.340	
PLAINS GP HOLDINGS LP	14,935	23.910	357,095.850	
COMMSCOPE HOLDING CO INC	12,920	22.190	286,694.800	
ALLEGION PLC	7,325	91.680	671,556.000	
WIX.COM LTD	4,000	119.660	478,640.000	
PERRIGO CO PLC	10,553	48.600	512,875.800	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	23,927	80.160	1,917,988.320	
ARAMARK	21,772	31.200	679,286.400	
CIGNA CORP	32,831	192.220	6,310,774.820	
DELL TECHNOLOGIES INC	12,960	54.380	704,764.800	
GRUBHUB INC	8,158	82.470	672,790.260	
SABRE CORP	25,826	21.960	567,138.960	
PARSLEY ENERGY INC	17,454	18.450	322,026.300	
ARISTA NETWORKS INC	4,441	240.780	1,069,303.980	
IHS MARKIT LTD	34,991	52.990	1,854,173.090	
FNF GROUP	25,311	35.520	899,046.720	
SYNCHRONY FINANCIAL	60,568	30.830	1,867,311.440	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	40,320	35.900	1,447,488.000	
CDK GLOBAL INC	12,715	57.280	728,315.200	
WAYFAIR INC	5,091	120.080	611,327.280	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	15,515	79.020	1,225,995.300	
QORVO INC	10,887	64.670	704,062.290	
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	16,089	25.460	409,625.940	
LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	10,018	87.720	878,778.960	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	23,155	26.470	612,912.850	
GODADDY INC	14,641	71.250	1,043,171.250	
NIelsen HOLDINGS PLC	32,827	26.080	856,128.160	



TRANSUNION	17,208	63.640	1,095,117.120	
SQUARE INC	26,820	75.670	2,029,469.400	
DOWDUPONT INC	199,338	52.660	10,497,139.080	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	17,100	46.790	800,109.000	
WESTROCK CO	22,394	38.380	859,481.720	
KRAFT HEINZ CO	54,603	47.340	2,584,906.020	
FORTIVE CORP	26,779	80.450	2,154,370.550	
WASTE CONNECTIONS INC	23,491	81.000	1,902,771.000	
ALPHABET INC-CL A	26,079	1,129.200	29,448,406.800	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	125,608	15.990	2,008,471.920	
PAYPAL HOLDINGS INC	98,655	94.420	9,315,005.100	
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	23,220	18.740	435,142.800	
FIRST DATA CORP	44,487	25.030	1,113,509.610	
DXC TECHNOLOGY CO	23,734	65.290	1,549,592.860	
ZILLOW GROUP INC-C	8,134	35.970	292,579.980	
ALPHABET INC-CL C	27,382	1,121.670	30,713,567.940	
BEIGENE LTD ADR	3,159	134.680	425,454.120	
L3 TECHNOLOGIES INC	6,752	209.040	1,411,438.080	
CHEMOURS CO	12,723	38.690	492,252.870	
LINDE PLC	48,171	166.500	8,020,471.500	
ATHENE HOLDING LTD	11,784	43.370	511,072.080	
CHARTER COMMUNICATIONS INC	14,227	341.600	4,859,943.200	
VISTRA ENERGY CORP	30,000	26.310	789,300.000	
アメリカ・ドル 小計	26,370,087		2,054,086,568.970 (226,853,320,677)	
イギリス・ポンド				
ANTOFAGASTA PLC	46,324	8.672	401,721.720	
ASHTED GROUP	42,154	20.060	845,609.240	
SEVERN TRENT PLC	25,530	19.635	501,281.550	
BHP GROUP PLC	182,343	17.720	3,231,117.960	
BARCLAYS PLC	1,506,906	1.569	2,364,335.510	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	103,764	5.642	585,436.480	
BT GROUP PLC	760,443	2.290	1,741,414.470	
BUNZL PLC	27,838	24.800	690,382.400	
EASYJET PLC	13,628	12.670	172,666.760	
AVIVA PLC	350,451	4.219	1,478,552.760	
CRODA INTERNATIONAL	10,645	51.600	549,282.000	
DIAGEO PLC	212,915	30.370	6,466,228.550	
SCHRODERS PLC	10,932	26.940	294,508.080	
DCC PLC	9,753	67.400	657,352.200	
NATIONAL GRID PLC	293,775	8.496	2,495,912.400	
KINGFISHER PLC	165,680	2.326	385,371.680	
BAE SYSTEMS PLC	268,920	5.260	1,414,519.200	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	200,984	28.235	5,674,783.240	
NEXT PLC	12,064	48.260	582,208.640	

IMPERIAL BRANDS PLC	84,312	26.335	2,220,356.520	
JOHNSON MATTHEY PLC	15,017	30.260	454,414.420	
ANGLO AMERICAN PLC	96,727	19.240	1,861,027.480	
COMPASS GROUP PLC	139,409	17.560	2,448,022.040	
HSBC HOLDINGS PLC	1,745,053	6.609	11,533,055.270	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	508,463	2.643	1,343,867.700	
CENTRICA PLC	471,340	1.394	657,047.960	
UNILEVER PLC	100,306	42.505	4,263,506.530	
MEGGITT PLC	62,181	5.530	343,860.930	
MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	230,551	2.369	546,175.310	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	54,487	8.196	446,575.450	
RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	80,864	5.342	431,975.480	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	30,240	22.600	683,424.000	
PEARSON PLC	65,009	9.294	604,193.640	
PERSIMMON PLC	26,085	24.030	626,822.550	
PRUDENTIAL PLC	221,979	15.170	3,367,421.430	
RIO TINTO PLC	99,624	43.475	4,331,153.400	
VODAFONE GROUP PLC	2,332,041	1.396	3,255,529.230	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	58,278	59.980	3,495,514.440	
RELX PLC	173,666	17.420	3,025,261.720	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	138,993	9.488	1,318,765.580	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	449,443	2.416	1,085,854.280	
ST JAMES'S PLACE PLC	61,191	9.422	576,541.600	
SSE PLC	84,479	11.975	1,011,636.020	
BP PLC	1,755,946	5.409	9,497,911.910	
SAGE GROUP PLC(THE)	85,271	6.628	565,176.180	
SMITHS GROUP PLC	31,720	14.800	469,456.000	
STANDARD CHARTERED PLC	258,366	6.299	1,627,447.430	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	6,133,835	0.574	3,520,821.290	
TAYLOR WIMPLEY PLC	253,022	1.641	415,209.100	
TESCO PLC	877,157	2.179	1,911,325.100	
3I GROUP PLC	88,662	9.352	829,167.020	
SMITH & NEPHEW PLC	74,903	14.605	1,093,958.310	
GLAXOSMITHKLINE PLC	436,021	15.660	6,828,088.860	
WEIR GROUP	18,336	15.310	280,724.160	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	26,266	46.310	1,216,378.460	
BABCOCK INT'L GROUP	21,302	5.530	117,800.060	
WPP PLC	107,494	8.392	902,089.640	
FERGUSON PLC	21,079	54.100	1,140,373.900	
ASTRAZENECA PLC	111,261	61.490	6,841,438.890	
WHITBREAD PLC	15,639	49.180	769,126.020	

CARNIVAL PLC	16,492	43.390	715,587.880	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	120,290	2.885	347,036.650	
JOHN WOOD GROUP PLC	48,988	5.120	250,818.560	
INTERTEK GROUP PLC	14,335	52.400	751,154.000	
BURBERRY GROUP PLC	38,727	19.560	757,500.120	
INVESTEC PLC	50,655	4.855	245,930.020	
INTERCONTINENTAL HOTELS	15,125	46.285	700,060.620	
ITV PLC	370,908	1.347	499,613.070	
SAINSBURY (J) PLC	137,215	2.838	389,416.170	
G4S PLC	122,250	2.045	250,001.250	
ADMIRAL GROUP PLC	15,893	21.470	341,222.710	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	10,726	37.910	406,622.660	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	404,766	24.270	9,823,670.820	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	324,753	24.600	7,988,923.800	
TUI AG-DI	45,043	8.092	364,487.950	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	214,715	2.485	533,566.770	
EXPERIAN PLC	80,395	20.420	1,641,665.900	
MONDI PLC	28,318	18.975	537,334.050	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	21,290	16.585	353,094.650	
FRESNILLO PLC NPR	15,639	9.748	152,448.970	
INFORMA PLC	102,475	7.106	728,187.350	
GLENCORE PLC	982,806	2.971	2,919,916.620	
GVC HOLDINGS PLC	49,618	6.415	318,299.470	
NMC HEALTH PLC	8,149	27.540	224,423.460	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	112,694	3.482	392,400.500	
COCA-COLA HBC AG	19,447	24.630	478,979.610	
CONVATEC GROUP PLC	118,400	1.202	142,316.800	
ROYAL MAIL PLC	55,060	2.749	151,359.940	
MERLIN ENTERTAINMENTS PLC	50,037	3.555	177,881.530	
MICRO FOCUS INTERNATIONAL PLC	32,342	17.035	550,945.970	
AUTO TRADER GROUP PLC	76,348	4.580	349,673.840	
MELROSE INDUSTRIES PLC	417,620	1.610	672,368.200	
イギリス・ボンド 小計	26,012,586		152,648,090.060 (21,569,175,125)	
イスラエル・シユケル				
BANK HAPOLIM BM	78,428	24.520	1,923,054.560	
BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	128,049	23.870	3,056,529.630	
BEZEQ ISRAELI TELECOMMUNICATION CORP LTD	188,230	3.172	597,065.560	
ELBIT SYSTEMS LTD	1,760	470.700	828,432.000	

	ISRAEL CHEMICALS LTD	49,411	20.180	997,113.980	
	NICE LTD	6,065	425.500	2,580,657.500	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	10,444	67.300	702,881.200	
	AZRIELI GROUP	4,428	196.300	869,216.400	
イスラエル・シュケル	小計	466,815		11,554,950.830 (350,808,307)	
オーストラリア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	11,115	57.740	641,780.100	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	251,648	26.540	6,678,737.920	
	AMCOR LTD	110,142	14.660	1,614,681.720	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	293,260	26.190	7,680,479.400	
	BANK OF QUEENSLAND LTD	30,569	9.920	303,244.480	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	114,125	6.320	721,270.000	
	TELSTRA CORP LTD	360,654	3.140	1,132,453.560	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	39,014	9.860	384,678.040	
	AMP LTD	302,414	2.250	680,431.500	
	ASX LTD	15,573	69.060	1,075,471.380	
	BHP GROUP LTD	259,625	36.670	9,520,448.750	
	CALTEX AUSTRALIA LTD	20,946	27.790	582,089.340	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	22,182	3.520	78,080.640	
	COMPUTERSHARE LT	38,040	18.670	710,206.800	
	CSL LIMITED	39,608	187.290	7,418,182.320	
	REA GROUP LTD	4,119	76.000	313,044.000	
	TRANSURBAN GROUP	223,354	12.190	2,722,685.260	
	COCA-COLA AMATIL LTD	48,601	8.620	418,940.620	
	COCHLEAR LTD	5,374	197.000	1,058,678.000	
	ORIGIN ENERGY LTD	163,057	7.440	1,213,144.080	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	153,519	70.590	10,836,906.210	
	BORAL LIMITED	86,101	4.870	419,311.870	
	RIO TINTO LIMITED	32,562	91.900	2,992,447.800	
	APA GROUP	116,193	9.250	1,074,785.250	
	ARISTOCRAT LEISU	53,168	25.010	1,329,731.680	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	206,789	7.490	1,548,849.610	
	TPG TELECOM LTD	28,719	6.900	198,161.100	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,275	42.610	139,547.750	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	46,091	17.250	795,069.750	
	ORICA LTD	25,308	18.070	457,315.560	
	CIMIC GROUP LTD	8,709	48.770	424,737.930	
	BLUESCOPE STEEL LTD	36,941	12.160	449,202.560	
	SYDNEY AIRPORT	85,130	6.940	590,802.200	

	MACQUARIE GROUP LTD	28,250	125.450	3,543,962.500	
	WORLEYPARSONS LTD	35,828	15.340	549,601.520	
	SUNCORP GROUP LTD	107,913	12.980	1,400,710.740	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	234,196	24.230	5,674,569.080	
	NEWCREST MINING LTD	69,638	24.980	1,739,557.240	
	OIL SEARCH LTD	138,806	8.020	1,113,224.120	
	INCITEC PIVOT LTD	136,426	3.330	454,298.580	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	129,436	11.230	1,453,566.280	
	CHALLENGER FINANCIAL SERVICES	45,707	7.410	338,688.870	
	SANTOS LTD	133,862	6.660	891,520.920	
	SONIC HEALTHCARE	43,041	23.690	1,019,641.290	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	5,000	29.050	145,250.000	
	TABCORP HOLDINGS LTD	194,274	4.530	880,061.220	
	WESFARMERS LTD	96,821	33.280	3,222,202.880	
	ALUMINA LIMITED	184,613	2.620	483,686.060	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	79,115	35.530	2,810,955.950	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	117,557	29.800	3,503,198.600	
	SEEK LTD	25,899	16.730	433,290.270	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES LTD	4,581	46.370	212,420.970	
	AUSNET SERVICES	165,066	1.740	287,214.840	
	AGL ENERGY LTD	60,649	21.810	1,322,754.690	
	BRAMBLES LTD	144,062	11.270	1,623,578.740	
	CROWN RESORTS LTD	32,861	12.130	398,603.930	
	AURIZON HOLDINGS LTD	190,969	4.540	866,999.260	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	69,179	16.900	1,169,125.100	
	MEDIBANK PVT LTD	273,424	2.760	754,650.240	
	SOUTH32 LTD(AUD)	443,160	3.800	1,684,008.000	
	COLES GROUP LTD	96,821	12.500	1,210,262.500	
	オーストラリア・ドル 小計	6,523,079		105,393,201.570 (8,257,557,343)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	20,281	55.690	1,129,448.890	
	ALIMENTATION COUCHE TARD INC	39,722	73.550	2,921,553.100	
	BARRICK GOLD CORP	150,726	17.150	2,584,950.900	
	ATCO LTD	7,193	41.650	299,588.450	
	BANK OF MONTREAL	55,083	97.350	5,362,330.050	
	BANK OF NOVA SCOTIA	104,973	74.320	7,801,593.360	
	NATIONAL BANK OF CANADA	28,553	61.790	1,764,289.870	
	BCE INC	11,568	57.180	661,458.240	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	74,072	57.030	4,224,326.160	
	BAUSCH HEALTH COS INC	25,819	33.870	874,489.530	
	BOMBARDIER INC 'B'	151,615	2.510	380,553.650	

SAPUTO INC	18,601	41.300	768,221.300	
BLACKBERRY LTD	39,652	11.300	448,067.600	
CGI INC	22,736	87.850	1,997,357.600	
CCL INDUSTRIES INC	11,340	59.350	673,029.000	
CAE INC	23,000	28.040	644,920.000	
CAMECO CORP	32,627	16.160	527,252.320	
ROGERS COMM-CL B	30,822	72.700	2,240,759.400	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	38,586	111.830	4,315,072.380	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	108,040	35.410	3,825,696.400	
CANADIAN TIRE CORP-CL A	4,862	140.020	680,777.240	
CANADIAN UTILITIES LTD	9,119	33.040	301,291.760	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	63,781	109.940	7,012,083.140	
FIRST CAPITAL REALTY INC	11,417	21.720	247,977.240	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	20,176	45.890	925,876.640	
OPEN TEXT CORP	25,788	49.730	1,282,437.240	
EMPIRE CO LTD	15,093	31.080	469,090.440	
KINROSS GOLD CORP	99,741	4.320	430,881.120	
FINNING INTERNATIONAL INC	9,892	25.760	254,817.920	
FORTIS INC	36,000	47.000	1,692,000.000	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	55,296	13.930	770,273.280	
TELUS CORP	15,945	46.820	746,544.900	
GREAT WEST LIFECO INC	27,766	29.200	810,767.200	
IMPERIAL OIL LTD	21,542	35.440	763,448.480	
ENBRIDGE INC	177,176	47.350	8,389,283.600	
IGM FINANCIAL INC	8,426	34.030	286,736.780	
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	87,995	2.170	190,949.150	
MANULIFE FINANCIAL CORP	173,640	21.400	3,715,896.000	
LOBLAW CO LTD	15,354	66.850	1,026,414.900	
MAGNA INTERNATIONAL INC	28,590	68.330	1,953,554.700	
SUN LIFE FINANCIAL INC	52,457	46.870	2,458,659.590	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,419	623.380	1,507,956.220	
METRO INC	19,226	48.670	935,729.420	
HUSKY ENERGY INC	28,749	15.400	442,734.600	
EMERA INC	6,509	46.080	299,934.720	
METHANEX CORP	5,281	75.110	396,655.910	
ONEX CORP	6,646	77.340	514,001.640	
GOLDCORP INC	81,902	14.340	1,174,474.680	
POWER CORP OF CANADA	37,942	26.770	1,015,707.340	
POWER FINANCIAL CORP	27,773	27.960	776,533.080	
ROYAL BANK OF CANADA	125,549	100.670	12,639,017.830	
SNC-LAVALIN GROUP INC	13,134	33.590	441,171.060	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	12,884	268.160	3,454,973.440	

SHAW COMM INC-B	35,748	26.860	960,191.280		
SUNCOR ENERGY INC	142,403	43.240	6,157,505.720		
LUNDIN MINING CORP	71,805	6.070	435,856.350		
ENCANA CORP	127,517	8.690	1,108,122.730		
TECK RESOURCES LTD-CL B	41,016	28.600	1,173,057.600		
THOMSON REUTERS CORP	19,218	70.000	1,345,260.000		
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	157,419	74.610	11,745,031.590		
TRANSCANADA CORP	80,543	56.360	4,539,403.480		
WEST FRASER TIMBER CO LTD	5,696	72.110	410,738.560		
WESTON (GEORGE) LTD	8,239	96.650	796,299.350		
INTACT FINANCIAL CORP	12,716	109.000	1,386,044.000		
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	42,447	28.160	1,195,307.520		
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,729	1,132.670	1,958,386.430		
FRANCO-NEVADA CORP NPR	16,887	99.170	1,674,683.790		
CI FINANCIAL CORP	20,695	18.720	387,410.400		
TOURMALINE OIL CORP	27,410	19.960	547,103.600		
KEYERA CORP	23,206	28.170	653,713.020		
ALTAGAS LTD	23,944	15.290	366,103.760		
PEMBINA PIPELINE CORP	43,784	48.190	2,109,950.960		
DOLLARAMA INC	28,295	35.240	997,115.800		
STARS GROUP INC	18,529	21.300	394,667.700		
CENOVUS ENERGY INC W/I	80,545	11.110	894,854.950		
VERMILION ENERGY INC	12,923	32.250	416,766.750		
ARC RESOURCES LTD	22,997	9.930	228,360.210		
INTER PIPELINE LTD	38,609	21.550	832,023.950		
NUTRIEN LTD	54,224	71.500	3,877,016.000		
WSP GLOBAL INC	8,400	68.900	578,760.000		
IA FINANCIAL CORP INC	12,997	48.720	633,213.840		
PRAIRIESKY ROYALTY LTD	14,961	18.560	277,676.160		
SEVEN GENERATIONS ENERGY LTD	17,231	10.340	178,168.540		
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	20,664	84.830	1,752,927.120		
AURORA CANNABIS INC	50,000	9.430	471,500.000		
SHOPIFY INC	7,671	234.390	1,798,005.690		
CANOPY GROWTH CORP	18,634	61.280	1,141,891.520		
HYDRO ONE LTD	27,340	20.830	569,492.200		
カナダ・ドル 小計	3,659,521		155,446,220.030 (12,900,481,800)		
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	125,000	3.780	472,500.000	
	SEBFCORP INDUSTRIES	81,400	2.610	212,454.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	123,700	2.490	308,013.000	

	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	692,140	0.255	176,495.700	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	158,100	24.970	3,947,757.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	29,000	9.500	275,500.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	5,944	36.320	215,886.080	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL SERVICES LTD	90,100	5.080	457,708.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	68,900	7.720	531,908.000	
	CAPITALAND LTD	192,415	3.400	654,211.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	416,400	1.100	458,040.000	
	KEPPEL CORP LTD	168,400	6.110	1,028,924.000	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	177,900	2.430	432,297.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	267,053	11.680	3,119,179.040	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	734,322	3.030	2,224,995.660	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	47,500	9.870	468,825.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	120,500	25.850	3,114,925.000	
	UOL GROUP LIMITED	40,500	6.650	269,325.000	
	VENTURE CORP LTD	21,000	16.300	342,300.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	142,300	3.300	469,590.000	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	188,800	1.420	268,096.000	
	シンガポール・ドル 小計	3,891,374		19,448,929.480 (1,581,975,924)	
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	218,040	11.600	2,529,264.000	
	NESTLE SA-REGISTERED	267,967	88.060	23,597,174.020	
	CIE FINANC RICHEMONT	46,547	71.540	3,329,972.380	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	61,398	270.700	16,620,438.600	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,607	222.200	801,475.400	
	SIKA INHABER	11,291	130.800	1,476,862.800	
	SGS SA-REG	484	2,468.000	1,194,512.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	187,505	89.100	16,706,695.500	
	BALOISE HOLDING AG -R	4,127	155.900	643,399.300	
	BARRY CALLEBAUT AG	144	1,713.000	246,672.000	
	CLARIANT AG-REG	19,496	20.360	396,938.560	
	SWISSCOM AG-REG	2,280	447.400	1,020,072.000	
	ABB LTD	162,358	19.445	3,157,051.310	
	ADECCO GROUP AG-REG	12,341	52.000	641,732.000	
	GEBERIT AG	3,243	391.800	1,270,607.400	
	LONZA GROUP AG-REG	6,228	285.800	1,779,962.400	
	LINDT & SPRUENGLI PART	105	6,315.000	663,075.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	9	72,400.000	651,600.000	
	GIVAUDAN-REG	771	2,460.000	1,896,660.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	13,046	317.800	4,146,018.800	



	LAFARGEHOLCIM LTD	40,615	47.420	1,925,963.300	
	TEMENOS GROUP	4,521	143.100	646,955.100	
	SONOVA HOLDING AG	5,319	189.100	1,005,822.900	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	5,105	137.600	702,448.000	
	STRAUMANN HOLDING AG	782	740.000	578,680.000	
	THE SWATCH GROUP AG-B	2,691	284.500	765,589.500	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	4,592	55.050	252,789.600	
	SCHINDLER NAMEN	1,663	218.000	362,534.000	
	SWISS LIFE HOLDING AG	3,119	410.500	1,280,349.500	
	VIFOR PHARMA AG	4,583	128.200	587,540.600	
	EMS-CHEMIE HOLDING	904	548.000	495,392.000	
	SWISS PRIME SITE AG	5,990	84.050	503,459.500	
	PARGESA HOLDING PORTEUR	3,000	78.650	235,950.000	
	DUFREY GROUP	2,390	98.400	235,176.000	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,505	693.500	1,043,717.500	
	JULIUS BAER GROUP LTD	17,849	39.560	706,106.440	
	SWISS RE LTD	27,609	96.040	2,651,568.360	
	UBS GROUP AG	336,464	12.745	4,288,233.680	
スイス・フラン	小計	1,489,688		101,038,459.450 (11,094,022,848)	
スウェーデン・ク ローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	57,191	244.100	13,960,323.100	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	38,314	228.450	8,752,833.300	
	ERICSSON LM-B SHS	271,783	86.340	23,465,744.220	
	LUNDBERGS B	7,382	282.800	2,087,629.600	
	SKF AB-B SHS	37,198	153.400	5,706,173.200	
	SANDVIK AB	96,746	147.000	14,221,662.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	147,588	95.340	14,071,039.920	
	SKANSKA AB-B SHS	32,547	162.900	5,301,906.300	
	SWEDBANK AB	82,410	205.300	16,918,773.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	126,539	101.250	12,812,073.750	
	VOLVO AB-B SHS	141,608	132.900	18,819,703.200	
	SWEDISH MATCH AB	16,488	451.500	7,444,332.000	
	TELE2 AB-B SHS	44,876	120.050	5,387,363.800	
	INDUSTRIVARDEN C	11,403	184.200	2,100,432.600	
	ELECTROLUX AB-SER B	19,191	234.700	4,504,127.700	
	SECURITAS AB-B SHS	24,098	142.450	3,432,760.100	
	INVESTOR AB-B SHS	37,657	408.000	15,364,056.000	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	77,779	138.420	10,766,169.180	
	ASSA ABLOY AB-B	88,327	186.150	16,442,071.050	
	TELIA CO AB	231,855	39.440	9,144,361.200	
	LUNDIN PETROLEUM AB	16,790	297.400	4,993,346.000	
	BOLIDEN AB	21,855	233.050	5,093,307.750	
	ALFA LAVAL AB	23,343	199.200	4,649,925.600	
	KINNEVIK AB-B	18,310	214.000	3,918,340.000	

	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	5,332	558.000	2,975,256.000	
	ICA GRUPPEN AB	5,920	350.500	2,074,960.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	33,692	74.060	2,495,229.520	
	HEXAGON AB	22,037	462.000	10,181,094.000	
	EPIROC AB-A	63,358	90.380	5,726,296.040	
	EPIROC AB-B	30,899	84.810	2,620,544.190	
	ESSITY AB-B	52,522	255.800	13,435,127.600	
	NORDEA BANK ABP	267,838	83.650	22,404,648.700	
スウェーデン・クローナ 小計		2,152,876		291,271,610.620 (3,460,306,734)	
デンマーク・ク ローネ	CARLSBERG AS-B	9,644	794.800	7,665,051.200	
	A P MOLLER A/S	604	8,952.000	5,407,008.000	
	AP MOLLER MAERSK A	273	8,400.000	2,293,200.000	
	DANSKE BANK A/S	61,114	122.500	7,486,465.000	
	GENMAB A/S	5,622	1,006.000	5,655,732.000	
	NOVOZYMES-B SHS	19,111	294.100	5,620,545.100	
	NOVO NORDISK A/S-B	159,660	328.500	52,448,310.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	15,808	558.000	8,820,864.000	
	COLOPLAST-B	11,212	628.200	7,043,378.400	
	DSV A/S	17,123	523.600	8,965,602.800	
	WILLIAM DEMANT	6,537	221.400	1,447,291.800	
	H LUNDBECK A/S	4,840	283.000	1,369,720.000	
	TRYG A/S	11,107	172.300	1,913,736.100	
	PANDORA A/S	8,251	336.600	2,777,286.600	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	7,708	654.200	5,042,573.600	
ISS A/S	16,240	190.100	3,087,224.000		
ORSTED A/S	17,249	478.500	8,253,646.500		
デンマーク・クローネ 小計		372,103		135,297,635.100 (2,260,823,483)	
ニュージーラン ド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	114,550	7.505	859,697.750	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	29,894	11.070	330,926.580	
	A2 MILK CO LTD	55,091	13.200	727,201.200	
	FISHER & PAYKEL	42,678	13.700	584,688.600	
	FLETCHER BUILDING LTD	64,104	5.230	335,263.920	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	159,623	4.080	651,261.840	
	MERIDIAN ENERGY LTD	90,173	3.750	338,148.750	
ニュージーランド・ドル 小計		556,113		3,827,188.640 (288,149,033)	
ノルウェー・ク ローネ	MOWI ASA	33,000	196.450	6,482,850.000	
	DNB ASA	79,783	160.850	12,833,095.550	
	NORSK HYDRO ASA	137,190	34.140	4,683,666.600	
	TELENOR ASA	62,076	161.750	10,040,793.000	
	ORKLA ASA	84,809	66.800	5,665,241.200	
	EQUINOR ASA	98,397	195.750	19,261,212.750	

	YARA INTERNATIONAL ASA	16,000	339.500	5,432,000.000	
	AKER BP ASA	8,552	289.200	2,473,238.400	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	16,683	150.300	2,507,454.900	
	SCHIBSTED ASA	7,445	290.500	2,162,772.500	
	ノルウェー・クローネ 小計	543,935		71,542,324.900 (912,880,066)	
ユーロ	CRH PLC	71,394	26.750	1,909,789.500	
	PADDY POWER BETFAIR PLC	6,246	70.700	441,592.200	
	KERRY GROUP PLC-A	13,865	91.650	1,270,727.250	
	KINGSPAN GROUP PLC	14,756	38.040	561,318.240	
	UMICORE	19,109	35.150	671,681.350	
	AIR LIQUIDE	37,092	106.000	3,931,752.000	
	AIRBUS SE	51,553	107.180	5,525,450.540	
	AXA	165,252	20.370	3,366,183.240	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	49,632	18.850	935,563.200	
	ADIDAS AG	16,356	197.000	3,222,132.000	
	ASSICURAZIONI GENERALI	104,014	15.015	1,561,770.210	
	DASSAULT AVIATION SA	274	1,320.000	361,680.000	
	DANONE	54,023	65.260	3,525,540.980	
	SAFRAN SA	29,268	114.200	3,342,405.600	
	INTESA SANPAOLO	1,349,921	1.984	2,678,243.260	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	30,304	69.350	2,101,582.400	
	ACCOR SA	16,000	39.270	628,320.000	
	BOUYGUES	22,276	30.090	670,284.840	
	BNP PARIBAS	96,988	40.415	3,919,770.020	
	THALES SA	9,883	104.200	1,029,808.600	
	CAPGEMINI SA	13,759	102.350	1,408,233.650	
	CASINO GUICHARD PERRACHON	4,264	43.430	185,185.520	
	INGENICO GROUP	4,334	53.500	231,869.000	
	UNICREDIT SPA	170,144	10.660	1,813,735.040	
	NATIXIS	70,166	4.271	299,678.980	
	KONINKLIJKE DSM NV	15,111	92.000	1,390,212.000	
	COMMERZBANK AG	83,118	6.317	525,056.400	
	EIFFAGE	5,949	82.000	487,818.000	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	34,640	46.800	1,621,152.000	
	UNITED INTERNET	9,882	30.760	303,970.320	
	FUCHS PETROLUB SE PREF	5,546	40.680	225,611.280	
	PUBLICIS GROUPE	18,222	47.810	871,193.820	
	FAURECIA	6,117	37.670	230,427.390	
	IBERDROLA SA	532,301	7.184	3,824,050.380	
	ENI SPA	222,205	14.780	3,284,189.900	
	IMERYS SA	2,256	47.980	108,242.880	
	JERONIMO MARTINS	19,517	12.765	249,134.500	
	KBC GROUPE	20,803	59.560	1,239,026.680	
	HANNOVER RUECK SE	4,868	127.800	622,130.400	
	WARTSILA OYJ	34,935	14.375	502,190.620	

L'OREAL	21,581	220.500	4,758,610.500	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	24,437	290.850	7,107,501.450	
GEA GROUP AG	11,838	20.230	239,482.740	
BOLLORE	71,347	3.472	247,716.780	
MEDIOBANCA SPA	62,022	8.020	497,416.440	
MICHELIN(CGDE)-B	15,018	100.900	1,515,316.200	
CONTINENTAL AG	9,528	133.700	1,273,893.600	
DEUTSCHE POST AG-REG	86,663	26.000	2,253,238.000	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	14,426	13.325	192,226.450	
NOKIAN RENKAAT OYJ	9,399	30.110	283,003.890	
AXEL SPRINGER SE	7,792	52.650	410,248.800	
OMV AG	12,817	45.700	585,736.900	
VERBUND AG	6,778	41.960	284,404.880	
PERNOD-RICARD	18,479	149.000	2,753,371.000	
PEUGEOT SA	50,087	20.930	1,048,320.910	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	13,249	54.880	727,105.120	
RENAULT SA	17,786	57.570	1,023,940.020	
REPSOL SA	126,723	14.995	1,900,211.380	
REMY COINTREAU	1,860	111.900	208,134.000	
MERCK KGAA	11,193	96.600	1,081,243.800	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	44,331	31.595	1,400,637.940	
RWE AG	45,905	22.430	1,029,649.150	
SEB SA	1,405	136.000	191,080.000	
SOCIETE GENERALE-A	69,792	23.785	1,660,002.720	
VINCI S.A.	43,889	79.100	3,471,619.900	
SODEXO	8,639	94.060	812,584.340	
SOLVAY SA	7,086	96.520	683,940.720	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	48,032	66.140	3,176,836.480	
VIVENDI SA	93,560	22.730	2,126,618.800	
SAP SE	86,471	93.560	8,090,226.760	
TELEFONICA S.A	415,379	7.315	3,038,497.380	
TOTAL SA	212,519	48.985	10,410,243.210	
VALEO	24,798	25.070	621,685.860	
E.ON SE	197,427	9.661	1,907,342.240	
VOEST-ALPINE AG	9,875	25.060	247,467.500	
HENKEL AG & CO KGAA	9,300	80.650	750,045.000	
SIEMENS AG-REG	67,182	92.250	6,197,539.500	
UPM-KYMMENE OYJ	49,371	26.730	1,319,686.830	
ING GROEP NV-CVA	341,295	10.722	3,659,364.990	
PUMA AG	600	451.000	270,600.000	
BAYER AG	81,767	65.550	5,359,826.850	
STORA ENSO OYJ-R SHS	42,303	12.015	508,270.540	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	15,350	86.180	1,322,863.000	
DAIMLER AG	80,758	49.300	3,981,369.400	

BASF SE	79,836	64.520	5,151,018.720	
BEIERSDORF AG	8,371	91.480	765,779.080	
HOCHTIEF AG	1,707	132.100	225,494.700	
HEIDELBERGCEMENT AG	14,126	60.000	847,560.000	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	18,494	67.460	1,247,605.240	
ORANGE	172,654	13.195	2,278,169.530	
SAMPO OYJ-A SHS	39,403	42.240	1,664,382.720	
RANDSTAD NV	12,061	45.680	550,946.480	
ALLIANZ SE	37,494	184.200	6,906,394.800	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	242,094	3.260	789,226.440	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	109,641	22.850	2,505,296.850	
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	17,602	15.255	268,518.510	
HERMES INTL	2,703	541.400	1,463,404.200	
ENDESA S.A.	29,314	21.800	639,045.200	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	24,926	21.630	539,149.380	
ERSTE GROUP BANK AG	25,117	30.520	766,570.840	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	12,966	201.000	2,606,166.000	
ARCELOR MITTAL (NL)	58,189	19.490	1,134,103.610	
SOCIETE BIC SA	2,478	83.250	206,293.500	
DASSAULT SYSTEMES SA	10,913	126.800	1,383,768.400	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	23,216	36.850	855,509.600	
HEINEKEN NV	23,051	87.220	2,010,508.220	
AKZO NOBEL	18,786	78.450	1,473,761.700	
ASML HOLDING NV	36,062	162.520	5,860,796.240	
AEGON NV	150,349	4.384	659,130.010	
BANKINTER S.A.	57,960	6.654	385,665.840	
VOLKSWAGEN AG	3,545	146.000	517,570.000	
VOLKSWAGEN AG PFD	15,382	141.860	2,182,090.520	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	595,667	5.028	2,995,013.670	
KERING	6,609	468.200	3,094,333.800	
CNP ASSURANCES	13,987	20.000	279,740.000	
FORTUM OYJ	37,452	20.080	752,036.160	
AGEAS	17,904	40.990	733,884.960	
UCB SA	11,267	79.340	893,923.780	
THYSSENKRUPP AG	37,894	13.300	503,990.200	
UNILEVER NV-CVA	134,883	48.730	6,572,848.590	
CARREFOUR SA	51,094	17.755	907,173.970	
NATURGY ENERGY GROUP SA	29,010	23.630	685,506.300	
ATOS SE	8,816	82.200	724,675.200	
NOKIA OYJ	495,975	5.536	2,745,717.600	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	83,260	34.700	2,889,122.000	
WOLTERS KLUWER-CVA	25,051	55.680	1,394,839.680	
SANOFI	97,788	73.390	7,176,661.320	
STMICROELECTRONICS NV	55,611	14.590	811,364.490	

ELISA OYJ	14,176	36.600	518,841.600	
BANCO SANTANDER SA	1,411,232	3.970	5,602,591.040	
METSO OYJ	8,585	28.650	245,960.250	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	34,596	19.605	678,254.580	
QIAGEN N.V.	17,387	33.920	589,767.040	
1&1 DRILLISCH AG	3,149	33.540	105,617.460	
DEUTSCHE BANK AG-REG	171,985	7.380	1,269,249.300	
BMW VORZUG	4,116	60.750	250,047.000	
ENEL SPA	674,493	5.212	3,515,457.510	
COLRUYT NV	4,673	62.360	291,408.280	
VOPAK (KON.)	5,364	43.640	234,084.960	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	288,779	14.145	4,084,778.950	
SARTORIUS AG	2,712	146.500	397,308.000	
LEONARDO SPA	26,269	8.774	230,484.200	
UBISOFT ENTERTAINMENT	5,911	68.940	407,504.340	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	99,068	19.860	1,967,490.480	
KONINKLIJKE KPN NV	291,029	2.720	791,598.880	
EUROFINS SCIENTIFIC	794	338.600	268,848.400	
TELEPERFORMANCE	5,363	153.600	823,756.800	
DEUTSCHE BOERSE AG	16,913	110.250	1,864,658.250	
EURAZEO	4,725	63.500	300,037.500	
BANCO SABADELL	563,371	0.907	510,977.490	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	8,448	82.040	693,073.920	
FRAPORT AG	3,149	69.000	217,281.000	
HEINEKEN HOLDING NV-A	9,791	83.650	819,017.150	
INDITEX	96,734	24.820	2,400,937.880	
JC DECAUX SA	6,058	26.840	162,596.720	
ANDRITZ AG	6,265	43.500	272,527.500	
MAPFRE SA	84,474	2.409	203,497.860	
ESSILORLUXOTTICA	24,121	106.100	2,559,238.100	
SNAM SPA	199,702	4.166	831,958.530	
CREDIT AGRICOLE SA	99,973	9.800	979,735.400	
ENAGAS	18,095	24.980	452,013.100	
WENDEL	2,220	105.000	233,100.000	
WIRECARD AG	9,891	102.250	1,011,354.750	
TENARIS SA	36,959	11.530	426,137.270	
TELECOM ITALIA SPA	1,158,473	0.482	558,383.980	
TELECOM ITALIA-RNC	497,596	0.417	207,497.530	
ATLANTIA SPA	43,688	20.780	907,836.640	
ILIID SA	2,102	87.440	183,798.880	
PROXIMUS	14,283	22.300	318,510.900	
SES FDR	34,268	18.160	622,306.880	
TERNA SPA	112,686	5.368	604,898.440	
BIOMERIEUX	3,248	69.800	226,710.400	
GRIFOLS SA	23,518	23.260	547,028.680	
FERROVIAL SA	46,831	19.690	922,102.390	
LANXESS AG	6,856	47.060	322,643.360	

NESTE OYJ	10,840	87.040	943,513.600	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	9,641	22.010	212,198.410	
RECORDATI SPA	6,859	33.520	229,913.680	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	55,725	8.120	452,487.000	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	4,859	191.500	930,498.500	
KONE OYJ	29,124	44.020	1,282,038.480	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,881	101.900	293,573.900	
ENGIE	159,735	14.040	2,242,679.400	
ALSTOM	12,046	36.860	444,015.560	
TELENET GROUP HOLDING NV	3,634	37.540	136,420.360	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	12,542	18.800	235,789.600	
ELECTRICITE DE FRANCE	53,800	14.845	798,661.000	
IPSEN SA	3,646	118.000	430,228.000	
DEUTSCHE WOHNEN	30,689	42.560	1,306,123.840	
ARKEMA SA	5,230	82.320	430,533.600	
LEGRAND SA	23,308	56.120	1,308,044.960	
ADP	2,313	162.600	376,093.800	
ORION OYJ	8,051	29.500	237,504.500	
RTL GROUP SA	3,446	46.500	160,239.000	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	52,232	14.000	731,248.000	
SYMRISE AG	11,548	76.740	886,193.520	
SCOR SE	13,875	37.770	524,058.750	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	17,397	27.000	469,719.000	
REXEL SA	23,245	10.610	246,629.450	
PRYSMIAN SPA	29,418	18.680	549,528.240	
CAIXABANK	297,224	2.925	869,380.200	
BUREAU VERITAS SA	21,480	19.420	417,141.600	
GETLINK	37,646	12.575	473,398.450	
SUEZ SA	38,331	10.990	421,257.690	
AMADEUS IT GROUP SA	38,492	68.460	2,635,162.320	
BRENTAG AG	12,353	42.760	528,214.280	
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GROUP SA	44,747	7.354	329,069.430	
EVONIK INDUSTRIES AG	22,784	24.460	557,296.640	
EDENRED	22,652	36.880	835,405.760	
BANKIA SA	100,675	2.477	249,371.970	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	61,541	2.926	180,068.960	
HUGO BOSS AG -ORD	5,218	62.280	324,977.040	
OSRAM LICHT AG	7,017	39.930	280,188.810	
KION GROUP AG	4,686	53.200	249,295.200	
VONOVIA SE	40,775	43.920	1,790,838.000	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	106,363	5.325	566,382.970	

	SIEMENS HEALTHINEERS AG	15,254	35.000	533,890.000	
	FERRARI NV	10,895	110.350	1,202,263.250	
	METRO AG	10,774	15.125	162,956.750	
	CNH INDUSTRIAL NV	94,317	9.324	879,411.700	
	AROUNDTOWN SA	71,783	7.605	545,909.710	
	AIB GROUP PLC	52,322	3.870	202,486.140	
	ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION-RTS	23,180	0.473	10,964.140	
	INNOGY SE-TEMPORARY	9,769	37.365	365,018.680	
	MONCLER SPA	14,353	34.650	497,331.450	
	NN GROUP NV	28,528	37.250	1,062,668.000	
	ZALANDO SE	14,353	25.730	369,302.690	
	FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	89,977	12.920	1,162,502.840	
	AENA SME SA	6,175	150.350	928,411.250	
	ABN AMRO GROUP NV	34,251	20.000	685,020.000	
	EXOR NV	7,726	55.060	425,393.560	
	COVESTRO AG	15,802	48.700	769,557.400	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	65,858	66.890	4,405,241.620	
	POSTE ITALIANE SPA	40,015	7.666	306,754.990	
	AMUNDI SA	3,894	53.340	207,705.960	
	PIRELLI & C SPA	34,086	5.984	203,970.620	
	UNIPER SE	13,897	25.730	357,569.810	
	DELIVERY HERO SE	7,238	35.520	257,093.760	
ユーロ 小計		17,293,742		314,492,301.570 (39,210,900,160)	
香港・ドル	ASM PACIFIC TECH	32,700	90.250	2,951,175.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	164,000	18.180	2,981,520.000	
	BANK OF EAST ASIA	153,660	27.700	4,256,382.000	
	CLP HOLDINGS LTD	149,500	94.200	14,082,900.000	
	PCCW LTD	331,000	4.730	1,565,630.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	49,000	63.800	3,126,200.000	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	102,440	257.800	26,409,032.000	
	MTR CORP	150,000	43.750	6,562,500.000	
	HANG LUNG GROUP LTD	63,000	23.900	1,505,700.000	
	HANG SENG BANK LTD	65,400	185.500	12,131,700.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	132,228	45.350	5,996,539.800	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	123,000	53.350	6,562,050.000	
	(THE) WHARF HOLDINGS LTD	95,750	24.850	2,379,387.500	
	HONG KONG & CHINA GAS	837,050	17.760	14,866,008.000	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	50,000	42.550	2,127,500.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	203,000	54.250	11,012,750.000	
	KERRY PROPERTIES LTD	73,500	33.250	2,443,875.000	



BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	324,000	31.100	10,076,400.000	
NWS HOLDINGS LTD	135,000	19.500	2,632,500.000	
YUE YUEN INDUSTRIAL HOLDINGS	50,500	26.200	1,323,100.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	605,266	12.600	7,626,351.600	
SHANGRI-LA ASIA LTD	104,000	10.600	1,102,400.000	
SINO LAND CO	255,400	14.680	3,749,272.000	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	135,000	133.900	18,076,500.000	
SWIRE PACIFIC LTD A	47,500	92.650	4,400,875.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	113,500	48.500	5,504,750.000	
WHEELOK & CO LTD	86,000	52.850	4,545,100.000	
MINTH GROUP LTD	44,000	30.500	1,342,000.000	
SJM HOLDINGS LTD	156,000	8.360	1,304,160.000	
WYNN MACAU LTD	124,400	19.260	2,395,944.000	
MGM CHINA HOLDINGS LTD	64,800	15.520	1,005,696.000	
AIA GROUP LTD	1,063,027	74.800	79,514,419.600	
HKT TRUST / HKT LTD	282,000	11.720	3,305,040.000	
SANDS CHINA LTD	232,800	37.400	8,706,720.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	104,200	31.500	3,282,300.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	95,750	55.550	5,318,912.500	
HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	230,000	8.050	1,851,500.000	
WH GROUP LTD	701,500	7.290	5,113,935.000	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	242,832	81.000	19,669,392.000	
CK ASSET HOLDINGS LTD	222,832	65.450	14,584,354.400	
香港・ドル 小計	8,195,535		327,392,471.400 (4,606,412,073)	
合計	97,527,454		333,346,813,573 (333,346,813,573)	

## (2) 株式以外の有価証券

平成31年2月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	80,596.000	967,152.000	
		GOODMAN GROUP	147,572.000	1,846,125.720	
		GPT GROUP	144,955.000	843,638.100	
		LENLEASE GROUP	60,871.000	811,410.430	
		MIRVAC GROUP	295,783.000	757,204.480	
		SCENTRE GROUP	476,956.000	1,888,745.760	
		STOCKLAND	194,018.000	715,926.420	
	VICINITY CENTRES	270,443.000	695,038.510		
	オーストラリア・ドル	小計	1,671,194.000	8,525,241.420 (667,952,665)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	200,806.000	552,216.500	

		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	206,300.000	383,718.000	
		CAPITALAND MALL TRUST	199,000.000	473,620.000	
		SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	192,100.000	359,227.000	
	シンガポール・ドル	小計	798,206.000	1,768,781.500 (143,872,687)	
投資信託受益証券 合計			2,469,400	811,825,352 (811,825,352)	
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	44,741.000	791,468.290	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	9,644.000	1,291,235.160	
		AMERICAN TOWER CORP	38,497.000	6,767,387.630	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	125,554.000	1,288,184.040	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	12,353.000	2,417,729.160	
		BOSTON PROPERTIES INC	13,309.000	1,771,560.990	
		BROOKFIELD PROPERTY REIT INC	19,124.000	381,906.280	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	8,062.000	794,993.820	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	35,534.000	4,219,662.500	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	18,388.000	2,092,738.280	
		DUKE REALTY TRUST	32,954.000	978,404.260	
		EQUINIX INC	6,964.000	2,928,988.760	
		EQUITY RESIDENTIAL	32,976.000	2,411,205.120	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	5,653.000	1,570,686.050	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	11,885.000	1,176,377.300	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,000.000	805,320.000	
		HCP INC	39,277.000	1,215,230.380	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	64,001.000	1,173,778.340	
		INVITATION HOMES INC	30,427.000	692,214.250	
		IRON MOUNTAIN INC	23,977.000	845,668.790	
		KIMCO REALTY	32,980.000	583,086.400	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	11,649.000	553,094.520	
		MID AMERICA	10,258.000	1,063,036.540	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	13,649.000	713,842.700	
		PROLOGIS INC	55,164.000	3,908,369.400	
		PUBLIC STORAGE	13,721.000	2,856,026.150	
		REALTY INCOME CORP	26,616.000	1,857,264.480	
		REGENCY CENTERS CORP	13,023.000	856,392.480	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	10,277.000	1,892,920.630	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	26,500.000	4,869,640.000	
		SL GREEN	7,097.000	645,614.090	
		THE MACERICH COMPANY	9,014.000	392,289.280	

	UDR INC	21,658.000	966,813.120	
	VENTAS INC	30,244.000	1,957,996.560	
	VEREIT INC	93,429.000	772,657.830	
	VORNADO REALTY TRUST	15,346.000	1,047,671.420	
	WELLTOWER INC	33,309.000	2,580,448.230	
	WEYERHAEUSER CO	63,699.000	1,619,228.580	
	WP CAREY INC	15,148.000	1,138,220.720	
アメリカ・ドル 小計		1,082,101.000	65,889,352.530 (7,276,820,093)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	71,871.000	419,726.640	
	HAMMERSON PLC	58,616.000	222,799.410	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	59,062.000	522,698.700	
	SEGRO PLC	82,914.000	537,448.540	
イギリス・ポンド 小計		272,463.000	1,702,673.290 (240,587,736)	
カナダ・ドル	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	10,748.000	240,647.720	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	9,675.000	247,099.500	
	SMARTCENTRES REIT	9,288.000	317,463.840	
カナダ・ドル 小計		29,711.000	805,211.060 (66,824,466)	
ユーロ	COVIVIO	4,675.000	406,725.000	
	GECINA SA	3,670.000	462,787.000	
	ICADE	2,234.000	164,980.900	
	KLEPIERRE	17,042.000	507,169.920	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	12,061.000	1,729,788.620	
ユーロ 小計		39,682.000	3,271,451.440 (407,884,566)	
香港・ドル	LINK REIT	185,500.000	16,073,575.000	
香港・ドル 小計		185,500.000	16,073,575.000 (226,155,200)	
投資証券 合計		1,609,457	8,218,272,061 (8,218,272,061)	
合計			9,030,097,413 (9,030,097,413)	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資信託 受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 593銘柄	64.87%	-%	-%	68.38%
	投資証券 39銘柄	-%	-%	2.08%	
イギリス・ポンド	株式 92銘柄	6.17%	-%	-%	6.37%
	投資証券 4銘柄	-%	-%	0.07%	
イスラエル・シケル	株式 8銘柄	0.10%	-%	-%	0.10%
オーストラリア・ドル	株式 61銘柄	2.36%	-%	-%	2.61%
	投資信託 受益証券 8銘柄	-%	0.19%	-%	
カナダ・ドル	株式 88銘柄	3.69%	-%	-%	3.79%
	投資証券 3銘柄	-%	-%	0.02%	
シンガポール・ドル	株式 21銘柄	0.45%	-%	-%	0.50%
	投資信託 受益証券 4銘柄	-%	0.04%	-%	
スイス・フラン	株式 38銘柄	3.17%	-%	-%	3.24%
スウェーデン・クローナ	株式 32銘柄	0.99%	-%	-%	1.01%
デンマーク・クローネ	株式 17銘柄	0.65%	-%	-%	0.66%
ニュージーランド・ドル	株式 7銘柄	0.08%	-%	-%	0.08%
ノルウェー・クローネ	株式 10銘柄	0.26%	-%	-%	0.27%
ユーロ	株式 238銘柄	11.21%	-%	-%	11.57%
	投資証券 5銘柄	-%	-%	0.12%	
香港・ドル	株式 40銘柄	1.32%	-%	-%	1.41%
	投資証券 1銘柄	-%	-%	0.06%	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成31年2月28日現在

資産総額	143,867,063,987円
負債総額	325,103,206円
純資産総額( - )	143,541,960,781円
発行済数量	40,603,724,636口
1口当たり純資産額( / )	3.5352円

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成31年2月28日現在

資産総額	359,058,513,495円
負債総額	459,140,299円
純資産総額( - )	358,599,373,196円
発行済数量	101,511,475,103口
1口当たり純資産額( / )	3.5326円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額(2019年2月28日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構(2019年2月28日現在)

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。



## 2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2019年2月28日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,208,218,266,308
追加型株式投資信託	871	12,971,273,353,960
単位型公社債投資信託	46	178,520,111,161
単位型株式投資信託	154	1,193,507,472,892
合計	1,097	15,551,519,204,321

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第33期事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第34期中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	27,972,477	49,071,217
金銭の信託	12,366,219	12,083,824
有価証券	297,560	-
未収委託者報酬	10,164,041	11,769,015
未収運用受託報酬	7,250,239	4,574,225
未収投資助言報酬	316,414	341,689
未収収益	52,278	59,526
前払費用	533,411	569,431
繰延税金資産	678,104	842,996
その他	445,717	427,238
流動資産計	60,076,462	79,739,165
固定資産		
有形固定資産	1,900,343	1,643,826
建物	1 1,243,812	1 1,156,953
器具備品	1 656,235	1 476,504
建設仮勘定	295	10,368
無形固定資産	1,614,084	1,934,700
商標権	5	-
ソフトウェア	1,511,558	1,026,319
ソフトウェア仮勘定	98,483	904,389
電話加入権	3,934	3,931
電信電話専用施設利用権	103	60
投資その他の資産	10,055,336	7,427,316
投資有価証券	3,265,786	1,721,433
関係会社株式	3,306,296	3,229,196
長期差入保証金	1,800,827	1,518,725
前払年金費用	686,322	-
繰延税金資産	893,887	856,537
その他	102,215	101,425
固定資産計	13,569,764	11,005,844
資産合計	73,646,227	90,745,010

(単位:千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,169,128	1,003,550
未払金	4,745,195	5,081,728
未払収益分配金	1,027	1,031
未払償還金	57,332	57,275
未払手数料	4,062,695	4,629,133
その他未払金	624,140	394,288
未払費用	7,030,589	7,711,038
未払法人税等	1,915,556	5,153,972
未払消費税等	891,476	1,660,259
賞与引当金	1,432,264	1,393,911
役員賞与引当金	27,495	49,986
本社移転費用引当金	-	156,587
流動負債計	17,211,706	22,211,034
固定負債		
退職給付引当金	1,305,273	1,637,133
時効後支払損引当金	216,466	199,026
本社移転費用引当金	942,315	-
固定負債計	2,464,055	1,836,160
負債合計	19,675,761	24,047,195
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	31,899,643	44,349,855
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	31,776,350	44,226,562
別途積立金	24,580,000	24,580,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	6,696,350	19,146,562
株主資本計	53,452,601	65,902,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	517,864	795,002
評価・換算差額等計	517,864	795,002
純資産合計	53,970,465	66,697,815
負債・純資産合計	73,646,227	90,745,010

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	56,355,754		84,705,447	
運用受託報酬	12,834,241		19,124,427	
投資助言報酬	1,002,482		1,217,672	
その他営業収益	378,715		117,586	
営業収益計		70,571,194		105,165,133
営業費用				
支払手数料	24,957,038		37,242,284	
広告宣伝費	838,356		379,873	
公告費	991		1,485	
調査費	15,105,578		23,944,438	
調査費	7,780,474		10,677,166	
委託調査費	7,325,104		13,267,272	
委託計算費	891,379		1,073,938	
営業雑経費	1,102,921		1,215,963	
通信費	51,523		48,704	
印刷費	926,453		947,411	
協会費	37,471		64,331	
諸会費	74		22,412	
支払販売手数料	87,399		133,104	
営業費用計		42,896,265		63,857,984
一般管理費				
給料	8,517,089		11,304,873	
役員報酬	220,145		189,022	
給料・手当	7,485,027		9,565,921	
賞与	811,916		1,549,929	
交際費	66,813		58,863	
寄付金	13,467		5,150	
旅費交通費	297,237		395,605	
租税公課	430,779		625,498	
不動産賃借料	1,961,686		1,534,255	
退職給付費用	358,960		595,876	
固定資産減価償却費	825,593		1,226,472	
福利厚生費	39,792		49,797	
修繕費	27,435		4,620	
賞与引当金繰入額	1,432,264		1,393,911	
役員賞与引当金繰入額	27,495		49,986	
役員退職慰労金	63,072		-	
機器リース料	210		148	
事務委託費	1,530,113		3,037,804	
事務用消耗品費	127,265		144,804	
器具備品費	271,658		5,253	
諸経費	129,981		149,850	
一般管理費計		16,120,918		20,582,772
営業利益		11,554,010		20,724,376

（単位：千円）

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		537		1,430
受取配当金		51,036		74,278
時効成立分配金・償還金		103		256
為替差益		7,025		8,530
投資信託解約益		2		236,398
投資信託償還益		-		93,177
雑収入	1	18,213	1	10,306
時効後支払損引当金戻入額		-		17,429
営業外収益計		76,918		441,807
営業外費用				
投資信託解約損		31,945		4,138
投資信託償還損		47,201		17,065
金銭の信託運用損		552,635		99,303
時効成立後支払分配金・償還金		39		-
時効後支払損引当金繰入額		209,210		-
営業外費用計		841,031		120,507
経常利益		10,789,897		21,045,676
特別利益				
固定資産売却益	2	2,348	2	1
投資有価証券売却益		-		479,323
関係会社株式売却益	1	-	1	1,492,680
貸倒引当金戻入益		8,883		-
訴訟損失引当金戻入益		21,677		-
本社移転費用引当金戻入額		-		138,294
その他特別利益		746		350
特別利益計		33,655		2,110,649
特別損失				
固定資産除却損	3	23,600	3	36,992
固定資産売却損	4	10,323	4	134
投資有価証券評価損		12,085		-
ゴルフ会員権評価損		4,832		-
訴訟和解金		30,000		-
本社移転費用	5	1,511,622	5	-
退職給付制度終了損		-		690,899
システム移行損失		-		76,007
その他特別損失		-		50
特別損失計		1,592,463		804,083
税引前当期純利益		9,231,089		22,352,243
法人税、住民税及び事業税		2,965,061		6,951,863
法人税等調整額		177,275		249,832
法人税等合計		2,787,786		6,702,031
当期純利益		6,443,302		15,650,211

## （３）【株主資本等変動計算書】

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	-	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047
当期変動額									
剰余金の配当									2,544,000
別途積立金の 積立						2,550,000			2,550,000
当期純利益									6,443,302
合併による 増加			17,124,479	17,124,479					
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	17,124,479	17,124,479	-	2,550,000	-	-	1,349,302
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	28,000,340	32,428,818	153,956	153,956	32,582,775
当期変動額					
剰余金の配当	2,544,000	2,544,000			2,544,000
別途積立金の 積立	-	-			-
当期純利益	6,443,302	6,443,302			6,443,302
合併による 増加		17,124,479			17,124,479
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)		-	363,907	363,907	363,907
当期変動額合計	3,899,302	21,023,782	363,907	363,907	21,387,689
当期末残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当期変動額									
剰余金の配当									3,200,000
当期純利益									15,650,211
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	12,450,211
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当期変動額					
剰余金の配当	3,200,000	3,200,000			3,200,000
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)		-	277,137	277,137	277,137
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815



## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## 会計上の見積りの変更

第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は、当事業年度においてシステム統合計画を決定したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末の減価償却費が413,260千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

## 追加情報

第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定給付年金制度の終了の処理を行いました。

本移行に伴う影響額は、特別損失に退職給付制度終了損として690,899千円を計上しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	53,098	140,580
器具備品	734,064	847,466

(損益計算書関係)

### 1. 関係会社に対する事項

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
雑収入	8,183	-
関係会社株式売却益	-	1,492,680

### 2. 固定資産売却益の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	546	-
車両運搬具	696	-
器具備品	1,104	1

## 3. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	-	298
器具備品	4,727	8,217
ソフトウェア	2,821	28,472
電話加入権	16,052	3

## 4. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	543	-
器具備品	9,779	134

## 5. 本社移転費用の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
本社移転費用引当金繰入額	942,315	-
旧本社不動産賃借料	418,583	-
賃貸借契約解約損	150,723	-

## (株主資本等変動計算書関係)

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	490	-	24,490
A種種類株式	-	15,510	-	15,510
合計	24,000	16,000	-	40,000

(注) 普通株式及びA種種類株式の発行済株式総数の増加は、当社統合に伴う新株の発行による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日
	A種種類株式					

## 第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日
	A種種類株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成30年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	12,520,000	313,000	平成30年3月31日	平成30年6月21日
	A種種類株式					

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引及び株価指数先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第32期（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	27,972,477	27,972,477	-
(2) 金銭の信託	12,366,219	12,366,219	-
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	10,164,041	-
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	7,250,239	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,225,878	3,225,878	-
資産計	60,978,855	60,978,855	-
(1) 未払手数料	4,062,695	4,062,695	-
負債計	4,062,695	4,062,695	-

## 第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	49,071,217	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	12,083,824	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,448,968	1,448,968	-
資産計	78,947,251	78,947,251	-
(1) 未払手数料	4,629,133	4,629,133	-
負債計	4,629,133	4,629,133	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	337,468	272,464
関係会社株式	3,306,296	3,229,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	27,972,477	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,366,219	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	297,560	320,736	888,110	12,660

第33期(平成30年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	-	3,995	-	-

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第32期の貸借対照表計上額3,306,296千円、第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	609,710	146,101	463,608
投資信託	2,384,278	2,091,387	292,891
小計	2,993,988	2,237,489	756,499
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	231,889	241,951	10,061
小計	231,889	241,951	10,061
合計	3,225,878	2,479,440	746,438

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額337,468千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 第33期(平成30年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,267,157	146,101	1,121,055
投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,995	4,000	4
小計	3,995	4,000	4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

(注)非上場株式(貸借対照表計上額272,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当該事業年度中に売却した其他有価証券

## 第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	717,905	2	79,146

(注)投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

## 第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	544,326	479,323	-
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

(注)投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

## 4. 減損処理を行った有価証券

第32期において、有価証券について12,085千円(其他有価証券)減損処理を行っております。

第33期において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は平成29年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するとともに、退職一時金制度を改定しました。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第32期	第33期
	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,086,550	2,718,372
勤務費用	189,127	269,128
利息費用	10,905	7,523
数理計算上の差異の発生額	89,303	61,792
退職給付の支払額	144,062	111,758
合併による増加	1,486,547	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	1,316,796
退職一時金制度改定に伴う増加額	-	526,345
退職給付債務の期末残高	2,718,372	2,154,607

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第32期	第33期
	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	-	1,363,437
期待運用収益	16,033	17,042
数理計算上の差異の発生額	1,894	-
事業主からの拠出額	37,402	36,672
退職給付の支払額	28,876	-
合併による増加	1,336,984	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	1,417,152
年金資産の期末残高	1,363,437	-

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	1,275,346	-
年金資産	1,363,437	-
	88,090	-
非積立型制度の退職給付債務	1,443,026	2,154,607
未積立退職給付債務	1,354,935	2,154,607
未認識数理計算上の差異	430,203	204,636
未認識過去勤務費用	4,852	312,836
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919,879	1,637,133
退職給付引当金	1,245,019	1,637,133
前払年金費用	325,140	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919,879	1,637,133

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	189,127	269,128
利息費用	10,905	7,523
期待運用収益	16,033	17,042
数理計算上の差異の費用処理額	78,229	88,417
過去勤務費用の費用処理額	4,852	39,611
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	-	70,560
その他	7,498	1,620
確定給付制度に係る退職給付費用	274,580	456,577
制度移行に伴う損失(注)	-	690,899

(注) 特別損失に計上しております。

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
株式	31.5%	-
債券	29.0%	-
共同運用資産	24.1%	-
生命保険一般勘定	10.5%	-
現金及び預金	4.6%	-
合計	100.0%	-

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.02% ~ 1.09%	0.09%
長期期待運用収益率	2.50%	-
予想昇給率	1.00% ~ 8.73%	1.00% ~ 4.42%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	-	300,927
退職給付費用	22,562	53,156
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	36,177	35,640
合併による増加	287,313	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	391,600
退職一時金制度改定に伴う振替額	-	108,189
退職給付引当金の期末残高	300,927	-

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	789,261	-
年金資産	1,150,443	-
	361,181	-
非積立型制度の退職給付債務	60,254	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,927	-
退職給付引当金	60,254	-
前払年金費用	361,181	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,927	-

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 22,562千円 当事業年度53,156千円

## 4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度61,817千円、当事業年度86,141千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	124,081	290,493
未払事業所税	11,054	11,683
賞与引当金	441,996	426,815
未払法定福利費	84,152	81,186
資産除去債務	86,421	90,524
減価償却超過額(一括償却資産)	10,666	11,331
減価償却超過額	116,920	176,791
繰延資産償却超過額(税法上)	32,949	34,977
退職給付引当金	399,808	501,290
時効後支払損引当金	66,282	60,941
ゴルフ会員権評価損	14,295	13,173
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	69,683	28,976
未払給与	12,344	9,186
本社移転費用引当金	289,865	47,947
その他	14,309	29,193
繰延税金資産小計	1,941,573	1,981,254
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,941,573	1,981,254
繰延税金負債		
前払年金費用	210,151	-
その他有価証券評価差額金	159,429	281,720
繰延税金負債合計	369,581	281,720

繰延税金資産の純額

1,571,992

1,699,533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

平成28年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)及び第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命」という)の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率(議決権比率)

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率	50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率	20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率	70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

## (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

## (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

## (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	114,270,495千円
資産合計	114,270,495千円
流動負債	- 千円
固定負債	13,059,836千円
負債合計	13,059,836千円
純資産	101,210,659千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額70,507,975千円及び顧客関連資産の金額45,200,838千円が含まれております。

## (2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	9,012,128千円
経常利益	9,012,128千円
税引前当期純利益	9,012,128千円
当期純利益	7,419,617千円
1株当たり当期純利益	185,490円43銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額3,811,241千円及び顧客関連資産の償却額5,233,360千円が含まれております。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

## (1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当はありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当はありません。

## (3) 兄弟会社等

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	4,530,351	未払 手数料	767,732
	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	500 億円	資産管理 等	-	-	当社信託財産の運用	信託元本の 払戻(純額) 信託報酬の 支払	100,000  7,080	金銭の 信託	12,366,219
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,061,766	未払 手数料	1,166,212
	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託銀行 業	-	-	投資一任契約の締結	運用受託報 酬の受取	2,520,431	未収運 用受託 報酬	2,722,066

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,470,802	未払 手数料	894,336
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,079,083	未払 手数料	1,549,208

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。  
 (注2) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。  
 (注3) 運用受託報酬は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。  
 (注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## (1株当たり情報)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,349,261円64銭	1,667,445円37銭
1株当たり当期純利益金額	201,491円22銭	391,255円29銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
当期純利益金額	6,443,302千円	15,650,211千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	6,443,302千円	15,650,211千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	31,978株	40,000株
(うち普通株式)	(24,244株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(7,734株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。



## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第34期中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		34,067,025
金銭の信託		18,936,052
未収委託者報酬		12,755,452
未収運用受託報酬		3,856,616
未収投資助言報酬		346,291
未収収益		58,816
前払費用		722,476
その他		443,661
	流動資産計	71,186,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	1,139,616
器具備品	1	425,343
無形固定資産		
ソフトウェア		875,280
ソフトウェア仮勘定		1,787,307
電話加入権		3,931
電信電話専用施設利用権		40
投資その他の資産		
投資有価証券		8,242,396
関係会社株式		2,436,769
長期差入保証金		3,229,196
繰延税金資産		1,318,800
繰延税金資産		1,167,835
その他		89,794
	固定資産計	12,473,915
資産合計		83,660,307

(単位:千円)

	第34期中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	2,420,695
未払金	5,448,301
未払収益分配金	1,091
未払償還金	48,968
未払手数料	4,999,441
その他未払金	398,799
未払費用	6,877,637
未払法人税等	3,090,099
未払消費税等	599,967
前受収益	70,778
賞与引当金	1,310,878
役員賞与引当金	25,584
流動負債計	19,843,940
固定負債	
退職給付引当金	1,739,495
時効後支払損引当金	177,842
固定負債計	1,917,338
負債合計	21,761,279
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	39,054,769
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	38,931,475
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	7,251,475
株主資本計	60,607,726
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,291,302
評価・換算差額等計	1,291,302
純資産合計	61,899,028
負債・純資産合計	83,660,307

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	42,913,511	
運用受託報酬	8,532,726	
投資助言報酬	628,443	
その他営業収益	58,808	
	営業収益計	52,133,489
営業費用		
支払手数料	18,339,539	
広告宣伝費	179,085	
公告費	125	
調査費	12,096,339	
調査費	4,887,455	
委託調査費	7,208,884	
委託計算費	514,718	
営業雑経費	613,114	
通信費	23,463	
印刷費	467,622	
協会費	31,454	
諸会費	17,206	
支払販売手数料	73,367	
	営業費用計	31,742,923
一般管理費		
給料	4,854,622	
役員報酬	92,217	
給料・手当	4,634,136	
賞与	128,268	
交際費	26,068	
寄付金	5,806	
旅費交通費	164,824	
租税公課	284,716	
不動産賃借料	779,131	
退職給付費用	256,835	
固定資産減価償却費	1 294,442	
福利厚生費	22,384	
修繕費	12,644	
賞与引当金繰入額	1,310,878	
役員賞与引当金繰入額	25,584	
機器リース料	60	
事務委託費	1,757,115	
事務用消耗品費	70,698	
器具備品費	3,043	
諸経費	98,264	
	一般管理費計	9,967,124
営業利益		10,423,441

(単位:千円)

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	887	
受取配当金	49,212	
時効成立分配金・償還金	8,482	
時効後支払損引当金戻入額	19,806	
雑収入	12,895	
	営業外収益計	91,283
営業外費用		
為替差損	19,977	
金銭の信託運用損	23,814	
雑損失	3,708	
	営業外費用計	47,500
経常利益		10,467,225
特別損失		
固定資産除却損	18,830	
	特別損失計	18,830
税引前中間純利益		10,448,394
法人税、住民税及び事業税		2,910,819
法人税等調整額		312,661
法人税等合計		3,223,481
中間純利益		7,224,913

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当中間期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
中間純利益									7,224,913
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	11,895,086
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	7,251,475

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当中間期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
中間純利益	7,224,913	7,224,913			7,224,913
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			496,300	496,300	496,300
当中間期変動額合計	5,295,086	5,295,086	496,300	496,300	4,798,786
当中間期末残高	39,054,769	60,607,726	1,291,302	1,291,302	61,899,028

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 6～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## 表示方法の変更

<p>第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）</p>
<p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。</p>

## 注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第34期中間会計期間末 （平成30年9月30日現在）						
1.有形固定資産の減価償却累計額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 10%;">...</td> <td style="width: 10%;">184,810千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>...</td> <td>860,618千円</td> </tr> </table>	建物	...	184,810千円	器具備品	...	860,618千円
建物	...	184,810千円					
器具備品	...	860,618千円					

（中間損益計算書関係）

項目	第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）						
1.減価償却実施額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="width: 10%;">...</td> <td style="width: 10%;">112,547千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>...</td> <td>181,894千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	...	112,547千円	無形固定資産	...	181,894千円
有形固定資産	...	112,547千円					
無形固定資産	...	181,894千円					

（中間株主資本等変動計算書関係）

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	平成30年3月31日	平成30年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

## (金融商品関係)

第34期中間会計期間末（平成30年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	34,067,025	34,067,025	-
(2) 金銭の信託	18,936,052	18,936,052	-
(3) 未収委託者報酬	12,755,452	12,755,452	-
(4) 未収運用受託報酬	3,856,616	3,856,616	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,164,304	2,164,304	-
資産計	71,779,451	71,779,451	-
(1) 未払手数料	4,999,441	4,999,441	-
負債計	4,999,441	4,999,441	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。



## (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	272,464
関係会社株式	3,229,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## （有価証券関係）

第34期中間会計期間末  
（平成30年9月30日現在）

## 1. 子会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額3,229,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,976,064	146,101	1,829,962
投資信託	184,247	153,000	31,247
小計	2,160,311	299,101	1,861,209
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,993	4,000	6
小計	3,993	4,000	6
合計	2,164,304	303,101	1,861,202

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額272,464千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

平成28年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

## (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

## (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

## (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	109,432,950千円
資産合計	109,432,950千円
流動負債	- 千円
固定負債	11,942,856千円
負債合計	11,942,856千円
純資産	97,490,094千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額68,602,354千円及び顧客関連資産の金額42,580,212千円が含まれております。

## (2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,521,569千円
経常利益	4,521,569千円
税引前中間純利益	4,521,569千円
中間純利益	3,720,565千円
1株当たり中間純利益	93,014円14銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,620,626千円が含まれております。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

第34期中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

(1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,547,475円72銭
1株当たり中間純利益金額	180,622円83銭

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
中間純利益金額	7,224,913千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,224,913千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(重要な後発事象)

第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<p>アセットマネジメントOne株式会社(取締役社長:菅野 暁、以下「AM-One」)は、平成30年6月1日に株式会社みずほ銀行(頭取:藤原 弘治)と締結した株式譲渡基本合意書に基づき、平成30年11月1日に株式譲渡契約を締結の上、同日付でみずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社(取締役社長:安藤 学、以下「MGAI」)の発行済株式の全てを取得し、子会社化しました。本再編に伴いMGAIは、商号をアセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社(取締役社長:安藤 学、以下「AMOAI」)に改称しました。</p>
<p>1. 株式取得の目的</p> <p>本再編により、AM-OneとAMOAI(旧MGAI)は両社のオルタナティブ投資のゲートキーピング( )に係る機能について一体運営を行ない、ゲートキーピング能力と受託体制の強化を実現するとともに、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び第一生命ホールディングス株式会社とも連携し、お客様の多様なニーズに応えるものであります。</p> <p>( ) 外部の運用会社およびファンドを調査し、優良なファンドを選定・管理すること</p>
<p>2. 株式取得対象会社の概要</p> <p>(1) 商号 :アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社</p> <p>(2) 事業内容:投資運用業務、投資助言・代理業務</p> <p>(3) 資本金 :10億円(平成30年11月1日現在)</p>
<p>3. 株式取得の時期</p> <p>平成30年11月1日</p>
<p>4. 取得する株式の数、取得原価及び取得後の議決権比率</p> <p>(1) 取得株式数 :20,000株</p> <p>(2) 取得原価 :12億7千万円</p> <p>(3) 取得後の議決権比率 :100%</p>

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2018年6月20日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。

委託会社は、株式会社みずほ銀行から、みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社（以下「MGAI」といいます。）の発行済株式の全てについて2018年11月1日付で譲り受け、MGAIを100%子会社（新商号：アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社）としました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

##### a.名称

みずほ信託銀行株式会社

##### b.資本金の額

2018年3月末日現在 247,369百万円

##### c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社八十二銀行	52,243	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社百五銀行	20,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社中国銀行	15,149	日本において銀行業務を営んでおります。
第一生命保険株式会社	60,000	日本において保険業務を営んでおります。
株式会社SBI証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注)資本金の額は2018年3月末日現在

### 2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務



### 3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

### 第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法  
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など  
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。  
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法  
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年3月29日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>の平成30年2月16日から平成31年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>の平成31年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

ファンドの平成30年2月15日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成30年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月30日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原	尚 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野	浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。